

# OSS 申請共同利用システム 操作マニュアル

【代理人編 中古新規】

令和7年12月

【2.5版】

【無断複製、転載、再配布厳禁】

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

## 目次

1. 主な OSS 申請の流れ.....	1-1
1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能.....	1-1
1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について.....	1-1
2. 代理人編_担当者業務_中古新規.....	2-4
2.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.1.1 依頼データ初期登録.....	2-4
2.2 依頼データ検索.....	2-5
2.2.1 依頼データ検索.....	2-5
2.2.2 依頼データ照会.....	2-8
2.2.3 依頼データ更新.....	2-12
2.2.4 依頼データ更新(再申請).....	2-20
2.2.5 依頼データ差戻.....	2-24
2.2.6 電子委任状設定.....	2-25
2.2.7 依頼データ削除.....	2-27
2.2.8 入力補助(所有者コード).....	2-28
2.2.9 入力補助(住所コード).....	2-30
2.2.10 入力補助(諸元).....	2-31
2.2.11 受付前に戻す.....	2-33
2.3 申請データ検索.....	2-34
2.3.1 申請データ検索.....	2-34
2.3.2 申請データ照会.....	2-39
2.3.3 登録審査依頼日更新.....	2-49
2.3.4 申請中断予約.....	2-50
2.3.5 添付書類データ更新要求.....	2-51
2.3.6 申請データ修正(警察).....	2-52
2.3.7 申請データ修正(支局).....	2-57
2.3.8 申請中断再開.....	2-61
2.3.9 申請データ修正(県税).....	2-62
2.3.10 申請取下.....	2-65
2.3.11 再申請.....	2-66
2.3.12 申請データ再利用.....	2-68
2.3.13 メモ更新.....	2-69
2.4 受付番号リスト登録.....	2-70
2.4.1 受付番号リスト登録.....	2-70
2.5 受付番号リスト検索.....	2-73
2.5.1 受付番号リスト検索.....	2-73

2.5.2 受付番号リスト照会 .....	2-75
2.5.3 受付番号リスト(中古新規) .....	2-76
2.6 依頼データ一括送信 .....	2-77
2.6.1 依頼データ一括送信 .....	2-77
2.7 OSS 申請状況検索 .....	2-81
2.7.1 OSS 申請状況検索 .....	2-81

## 1. 主な OSS 申請の流れ

### 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能

#### 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

本システムのステータス、OSS より取得するステータスの遷移及び各ステータスにおける利用機能等を以下に示す。

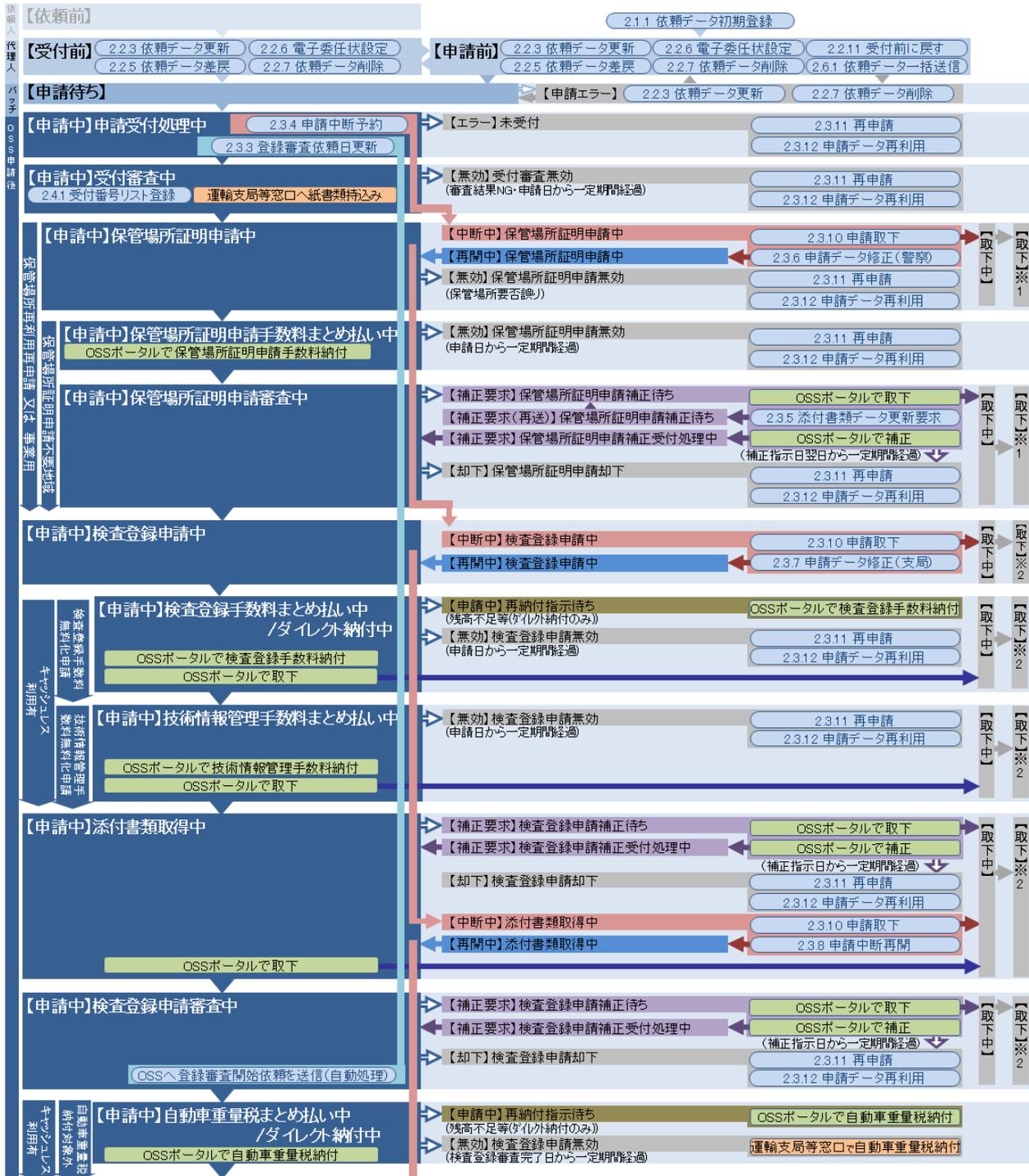


図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)

1 主な OSS 申請の流れ  
 1.1 主な OSS 申請の流れと本システムの機能  
 1.1.1 ステータス遷移及び利用機能について

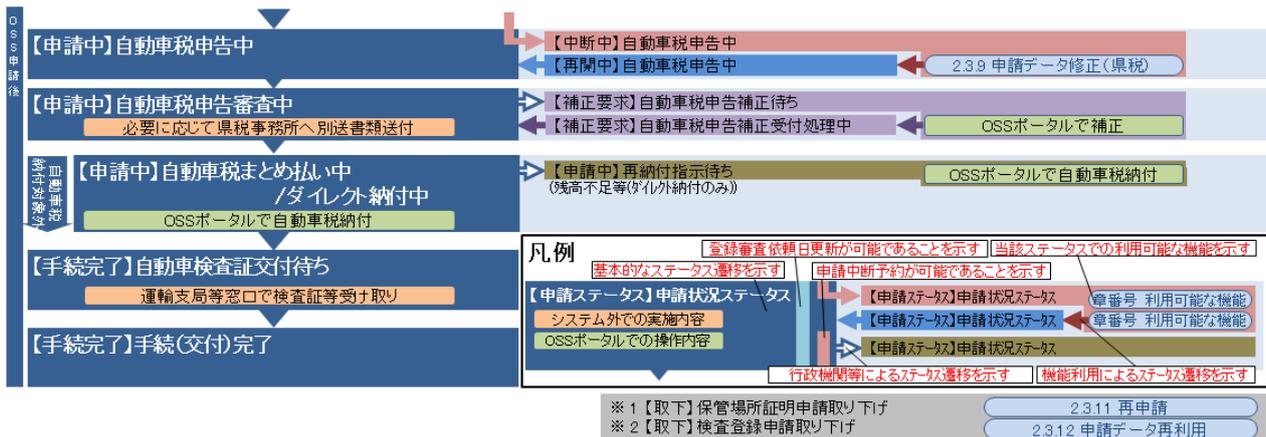


図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3)

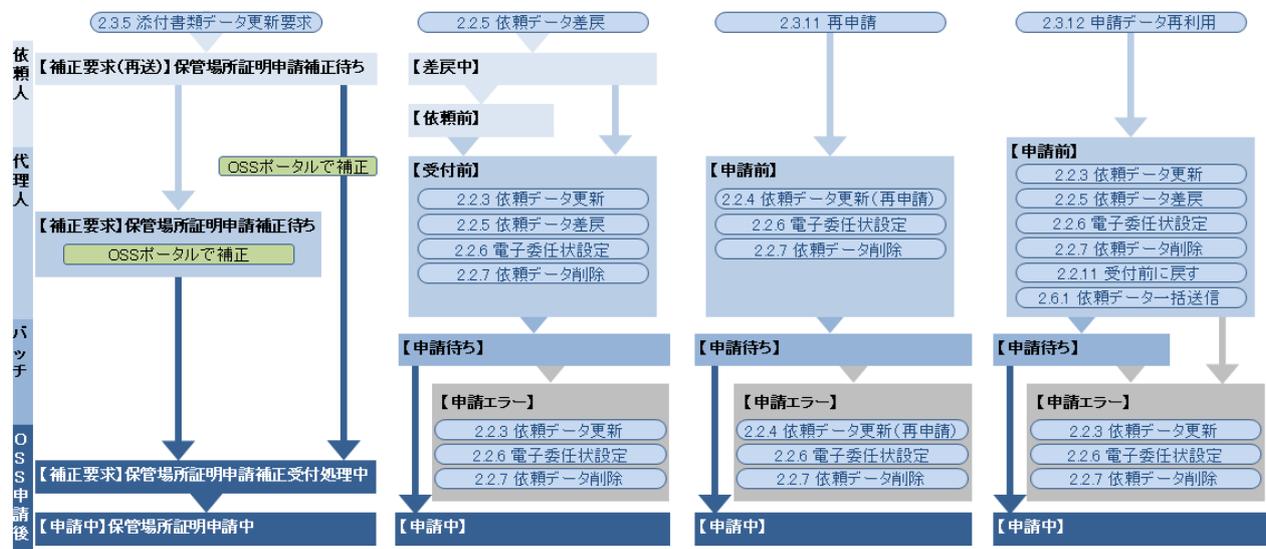


図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (3/3)

表 1-1 凡例詳細

図	説明
<p>【申請ステータス】申請状況ステータス          【申請ステータス】申請状況ステータス          【申請ステータス】申請状況ステータス (色はステータスの種類による)</p>	ステータスを示す。 (括弧内に「申請ステータス名」、括弧外に「申請状況ステータス名」)
<p>ステータスA          ステータスB</p>	基本的なステータス遷移を示す。 (ステータスAからステータスBに遷移することが基本的な遷移であることを示す) (本システムの操作又はOSSに一定間隔で状況照会を行うことで遷移する)
<p>(色はステータスの種類による)</p>	本システムやOSSポータルでの操作によるステータス遷移を示す。
<p>(白抜き矢印。色はステータスの種類による)</p>	本システムやOSSポータルでの操作によらず、申請内容の不備や行政機関による無効、却下、補正要求、OSSへの再納付指示が必要な場合のステータス遷移を示す。
<p>XXX 機能名</p>	使用できる機能名と、マニュアルでの章番号を示す。
<p>システム外での実施内容</p>	システム外で実施する内容を示す。
<p>OSSポータルでの操作内容</p>	OSSポータルでの操作内容を示す。
<p>ステータスA → ステータスB (条件)</p>	[条件]に当てはまる場合、自動的にステータスBに遷移することを示す。
<p>ステータスA → XXX 申請中断予約 → ステータスB → ステータスD          ステータスB → ステータスC → ステータスD</p>	ステータスA、ステータスBで「申請中断予約」が利用可能であることを示す。 ステータスAで「申請中断予約」を行った場合、ステータスBを経て、ステータスDに遷移する。 ステータスBで「申請中断予約」を行った場合、ステータスDに遷移する。
<p>ステータスA → XXX 登録審査依頼日更新          ステータスB → XXX 登録審査依頼日更新          ステータスC → OSSへ登録審査開始依頼を送信(自動処理)</p>	ステータスA、ステータスB及びステータスCで「登録審査依頼日更新」が可能であることを示す。 ステータスCで、自動的にOSSへ登録審査開始依頼を送信することを示す。
<p>ステータスA → ステータスB → ステータスC → XXX 機能1 → ステータスA</p>	ステータスBで「機能1」が利用でき、「機能1」利用後、ステータスCを経てステータスAに遷移することを示す。
<p>ステータスA → ステータスB          ステータスA → ステータスC          ステータスB → ステータスD          ステータスC → ステータスD</p>	ステータスAからの遷移時に[条件1]に当てはまる場合、ステータスBを経ずにステータスCへ遷移することを示す。 ステータスAからの遷移時に[条件1]、[条件2]に当てはまる場合、ステータスB、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。 ステータスBからの遷移時に[条件2]に当てはまる場合、ステータスCを経ずにステータスDに遷移することを示す。

## 2. 代理人編\_担当者業務\_中古新規

### 2.1 依頼データ初期登録

依頼データ初期登録への遷移を以下に示す。



図 2-1 依頼データ初期登録への遷移

#### 2.1.1 依頼データ初期登録

##### (1) 概要

中古新規依頼データを代理人起点で初期登録する。

##### (2) 画面

##### (A) 依頼データ初期登録

##### (a) レイアウト

依頼データ初期登録画面のレイアウトを以下に示す。

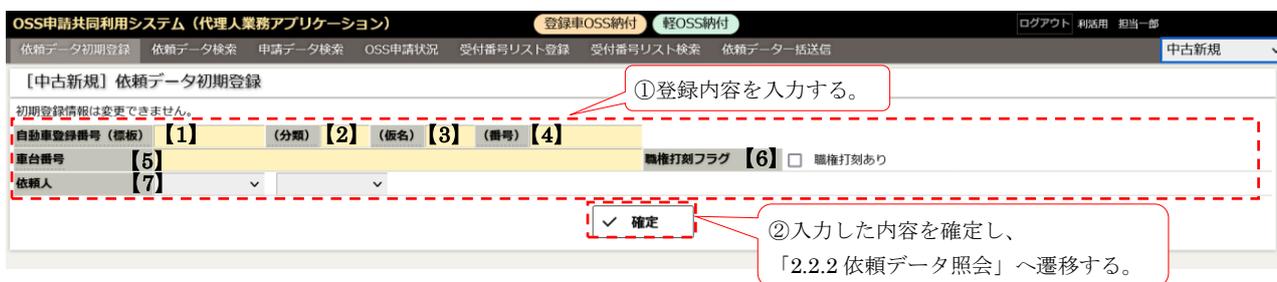


図 2-2 依頼データ初期登録画面

##### (3) 入力項目

依頼データ初期登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-1 依頼データ初期登録画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【2】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
【3】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【4】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4 桁
【5】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1~42 文字
【6】	職権打刻フラグ	—	—
【7】	依頼人	—	—

##### (4) 特記事項

- ①登録した情報の変更は不可。登録内容に誤りがある場合は、依頼データ削除を行ったのち、再度、依頼データ初期登録を行うこと。

## 2.2 依頼データ検索

依頼データ検索への遷移を以下に示す。

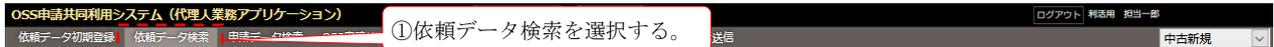


図 2-3 依頼データ検索への遷移

### 2.2.1 依頼データ検索

#### (1) 概要

中古新規依頼データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 依頼データ検索

##### (a) レイアウト

依頼データ検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-4 依頼データ検索画面

(b) ステータス

依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-2 依頼データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

(3) 入力項目

依頼データ検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-3 依頼データ検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	キャッシュレス利用	—	—	—
【8】	申請種別	—	—	—
【9】	申請ステータス	—	—	—
【10】	申請先	—	—	—
【11】	依頼人	—	—	—
【12】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【13】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【14】	依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【15】	申請予定日	日付	1989/1/8～2030/3/31	完全一致
【16】	メモ	—	—	—
【17】	希望番号	—	—	—

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全依頼データが表示される。
- ②表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ③依頼データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-4 依頼データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メモ	メモ有無	有：有り、空欄：無し
3	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

## 2.2.2 依頼データ照会

## (1) 概要

中古新規依頼データの照会を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ照会

## (a) レイアウト

依頼データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)									
登録車OSS納付					軽OSS納付				
ログアウト 利活用 担当一部									
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信									
中古新規									
【中古新規】依頼データ照会									
状況照会 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税									
申請ID	100051606				申請ステータス	申請前			
自動車登録番号	品川-300-さ-1111	キャッシュレス利用	無	申請種別	初回	依頼日時			
車台番号	CAR-01210012	職権打刻フラグ	職権打刻なし						
検査手数料無料化番号	保管場所再利用番号			技術情報管理手数料無料化番号					
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店				依頼人更新日時				
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSS センター			代理人更新者	利活用 担当一部	代理人更新日時	2024/01/04 16:18		
申請先	八王子自動車検査登録事務所								
<a href="#">トップへ戻る</a>									
状況照会									
OSS申請エラー									
<a href="#">トップへ戻る</a>									
所有者									
委任状種別	紙								
名義	法人	所有者コード							
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウシヤメイ						
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名						
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名個人準								
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日					
住所1	東京都中央区築地								
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1								
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111				
<a href="#">トップへ戻る</a>									
使用者									
所有者と使用者	異なる								
委任状種別	紙								
名義	個人								
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)							
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)							
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名個人準								
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日				
住所1	東京都八王子市晩町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2								
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
<a href="#">トップへ戻る</a>									
自動車及び諸条件									
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ				
色の変更	赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm		
型式1	TYPE-001	型式2	改						
種別	普通								
用途	自家用	標板1	ペイント	希望自動車登録番号					
登録の原因	売買 (中古車を購入した)			重検証有効期間	2年・指定	貨源方式			
原因の日付	2016/11/01 (その他)								
<a href="#">トップへ戻る</a>									
使用の本拠の位置									
使用本拠と使用者住所	同一								
住所1									
住所2									
住所コード	丁目			番地・例外コード					

図 2-5 依頼データ照会画面(1/2)

保管場所	
保管場所申請書否	必要
保管場所と使用本拠	同一
住所（都道府県）	住所（都道府県以外）
保管場所の所有者	使用者 保管場所区分 新規 前車の自動車登録番号
保管場所標識番号	保管場所標識受取区分 警察本部
所在図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">所在図</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">使用権原疎明書面1</div> </div>
配置図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">配置図</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">使用権原疎明書面2</div> </div>
使用本拠書面	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">使用本拠書面</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px;">使用権原疎明書面3</div> </div>

[トップへ戻る](#)

自動車税	
申告区分	新規登録（中古車）
取得原因	売買 (その他)
種別別課税区分	課税
環境性能別課税区分	課税 (その他)
自動車の用途	乗用車
取得前の用途	営業用 (その他) (年数)
所有形態	自己所有
納税義務者	所有者
車両本体価額	111,000円 付加物価額 22,000円
付加物の内訳（品名）	付加物内訳
環境性能別税率区分	04.【乗用車（ガソリン車）】平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車（自家用：3/100、営業用：1/100）
燃費	12.34km/l 変速装置 オートマチック車 構造 A
課税標準額	10,000円 税率 1% 環境性能別納付額 100円
乗税備考	101
別送書類コード	102 103 104 105 106 107 108 109 110 111

申請予定日	
登録審査依頼	
譲渡証種別	
オプションコード	OPTNC
独自項目1	DKZ1
独自項目2	
独自項目3	
独自項目4	
独自項目5	
独自項目6	
独自項目7	
独自項目8	
独自項目9	
独自項目10	
独自項目11	
独自項目12	
独自項目13	
独自項目14	
独自項目15	
独自項目16	
独自項目17	
独自項目18	
独自項目19	
独自項目20	
独自項目21	
独自項目22	
独自項目23	
独自項目24	
独自項目25	
独自項目26	
独自項目27	
独自項目28	
独自項目29	
独自項目30	
独自項目31	
独自項目32	
独自項目33	
独自項目34	
独自項目35	
独自項目36	
独自項目37	
独自項目38	
独自項目39	
独自項目40	
独自項目41	
独自項目42	
独自項目43	
独自項目44	
独自項目45	
独自項目46	
独自項目47	
独自項目48	
独自項目49	
独自項目50	
独自項目51	
独自項目52	
独自項目53	
独自項目54	
独自項目55	
独自項目56	
独自項目57	
独自項目58	
独自項目59	
独自項目60	
独自項目61	
独自項目62	
独自項目63	
独自項目64	
独自項目65	
独自項目66	
独自項目67	
独自項目68	
独自項目69	
独自項目70	
独自項目71	
独自項目72	
独自項目73	
独自項目74	
独自項目75	
独自項目76	
独自項目77	
独自項目78	
独自項目79	
独自項目80	
独自項目81	
独自項目82	
独自項目83	
独自項目84	
独自項目85	
独自項目86	
独自項目87	
独自項目88	
独自項目89	
独自項目90	
独自項目91	
独自項目92	
独自項目93	
独自項目94	
独自項目95	
独自項目96	
独自項目97	
独自項目98	
独自項目99	
独自項目100	

メモ

← 一覧に戻る

← 前申請ID

→ 次申請ID

🔄 依頼データ更新

⏪ 受付前に戻す

📄 電子委任状設定

✖ 依頼データ削除

⏩ 依頼データ差戻

図 2-6 依頼データ照会画面(2/2)

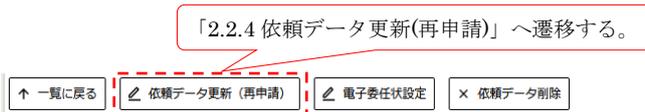


図 2-7 依頼データ照会画面のボタン表示例

## (b) ステータス

依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-5 依頼データ照会画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	受付前	依頼データ更新 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除
2	申請前	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 依頼データ差戻 電子委任状設定 依頼データ削除 受付前に戻す
3	差戻中	—
4	申請待ち	—
5	申請エラー	依頼データ更新 依頼データ更新(再申請) 電子委任状設定 依頼データ削除

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

## (A) 依頼データ更新

依頼データ更新の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 受付前
- 申請前
- 申請エラー

## (B) 依頼データ更新(再申請)

依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。

①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。

- 申請前
- 申請エラー

②再申請は、以下の3項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。

- 検査手数料無料化番号
- 保管場所証明書再利用番号
- 技術情報管理手数料無料化番号

(C) 依頼データ差戻

依頼データ差戻の利用条件を以下に示す。

- ① 依頼データ差戻は、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ② 「申請ステータス」が『差戻中』の場合、依頼人のみ依頼データの編集が可能。
- ③ 依頼データ差戻は、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
  - ・ 「依頼日時」に値が設定されていること
  - ・ 「申請ステータス」が『受付前』又は『申請前』であること
  - ・ 「申請種別」が“初回”であること

(D) 電子委任状設定

電子委任状設定の利用条件を以下に示す。

- ① 電子委任状設定が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・ 受付前
  - ・ 申請前
  - ・ 申請エラー

(E) 依頼データ削除

依頼データ削除の利用条件を以下に示す。

- ① 依頼データ削除が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・ 受付前
  - ・ 申請前
  - ・ 申請エラー

(F) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ① 検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(G) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ① 検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

(H) 受付前に戻す

受付前に戻すの利用条件を以下に示す。

- ① 受付前に戻すは、依頼人起点で登録されたデータのみ可能。
- ② 受付前に戻すは、以下の条件を全て満たす場合に利用可能。
  - ・ 「依頼日時」に値が設定されていること
  - ・ 「申請ステータス」が『申請前』であること
  - ・ 「申請種別」が“初回”であること

## 2.2.3 依頼データ更新

## (1) 概要

初回申請の中古新規依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ更新

## (a) レイアウト

依頼データ更新画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】 依頼データ更新

所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税

申請ID 100051610  
 自動車登録番号 品川-300-さ-1111  
 車台番号 CAR-01210012  
 依頼人 株式会社 A A 東京販売 A A 販売店  
 代理人 行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター

キヤッシュレス利用  有  
 換入手数料無料化番号  有

所有者

氏名  【3】 所有者コード  【4】    
 氏名又は名称 (カナ)  【5】 代表者名 (カナ)  【8】  
 氏名又は名称 (漢字)  【6】 代表者名 (漢字)  【9】  
 氏名又は名称 (高水準)  【7]

郵便番号  【10】 電話番号  【11】 生年月日  【12】  
 住所1  【13] 住所 (建物名等)  【15]   
 住所2  【14] 丁目  【17] 番地・例外コード  【18]   
 住所コード  【16]

使用者

所有者と使用者  【19]    
 氏名  【20]    
 氏名又は名称 (カナ)  【21] 代表者名 (カナ)  【24]  
 氏名又は名称 (漢字)  【22] 代表者名 (漢字)  【25]  
 氏名又は名称 (高水準)  【23]

郵便番号  【26] 電話番号  生年月日      
 住所1  【29] 住所 (建物名等)   
 住所2  【30] 丁目  【33] 番地・例外コード  【34]   
 住所コード  【32]

自動車及び諸条件

型式指定番号  【35] 類別区分番号  【36]  車名  【37]  
 色の変更  【38] 長さ  【39] cm 幅  【40] cm 高さ  【41] cm  
 型式1  【42] 型式2  【43]   
 種別  【44] 希望自動車登録番号 (分類)  【45] (仮名)  【46] (番号)  【47]  
 用途  【48] 標板1  【49] 重検証有効期間  【50] 買渡方式  【51]  
 登録の原因  【52] (その他)  【53]  
 原因の日付  【54]

使用の本拠の位置

使用本拠と使用者住所     
 住所1  【56]  
 住所2  【57]  
 住所コード  【58]  丁目  【59] 番地・例外コード  【60]

図 2-8 依頼データ更新画面(1/2)

図 2-9 依頼データ更新画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-6 依頼データ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	検査手数料無料化番号	半角数字	17桁
【3】	所有者 名義	—	—
【4】	所有者 所有者コード	半角数字	5桁
【5】	所有者 氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1~40文字
【6】	所有者 氏名又は名称(漢字)	全角	1~40文字
【7】	所有者 氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1~40文字
【8】	所有者 代表者名(カナ)	全角カナ	1~40文字
【9】	所有者 代表者名(漢字)	全角	1~40文字
【10】	所有者 郵便番号	郵便番号	8桁
【11】	所有者 電話番号	電話番号	11~13桁
【12】	所有者 生年月日	—	—
【13】	所有者 住所 1	全角	1~260文字

	項目名		文字種	入力可能範囲
【14】	所有者	住所 2	全角	1～260 文字
【15】	所有者	住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【16】	所有者	住所コード	半角数字	12 桁
【17】	所有者	丁目	半角数字	1～2 桁
【18】	所有者	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【19】	使用者	所有者と使用者	—	—
【20】	使用者	名義	—	—
【21】	使用者	氏名又は名称(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【22】	使用者	氏名又は名称(漢字)	全角	1～40 文字
【23】	使用者	氏名又は名称(高水準)	全角(高水準)	1～40 文字
【24】	使用者	代表者名(カナ)	全角カナ	1～40 文字
【25】	使用者	代表者名(漢字)	全角	1～40 文字
【26】	使用者	郵便番号	郵便番号	8 桁
【27】	使用者	電話番号	電話番号	11～13 桁
【28】	使用者	生年月日	—	—
【29】	使用者	住所 1	全角	1～260 文字
【30】	使用者	住所 2	全角	1～260 文字
【31】	使用者	住所(建物名等)	全角	1～24 文字
【32】	使用者	住所コード	半角数字	12 桁
【33】	使用者	丁目	半角数字	1～2 桁
【34】	使用者	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【35】	自動車及び 諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5 文字
【36】	自動車及び 諸条件	類別区分番号	半角数字	4 桁
【37】	自動車及び 諸条件	車名	全角	1～56 文字
【38】	自動車及び 諸条件	色の変更	—	—
【39】	自動車及び 諸条件	長さ	数値	10～9999
【40】	自動車及び 諸条件	幅	数値	10～999
【41】	自動車及び 諸条件	高さ	数値	10～999
【42】	自動車及び 諸条件	型式 1	半角英大文字数字(記号)	1～15 文字
【43】	自動車及び 諸条件	型式 2	—	—
【44】	自動車及び 諸条件	種別	—	—
【45】	自動車及び 諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3 桁固定)	3 文字
【46】	自動車及び 諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1 文字
【47】	自動車及び 諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【48】	自動車及び 諸条件	用途	—	—
【49】	自動車及び 諸条件	標板 1	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【50】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【51】	自動車及び諸条件	貸渡方式	—	—
【52】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【53】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1～256 文字
【54】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8 ～当日
【55】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【56】	使用の本拠の位置	住所 1	全角	1～260 文字
【57】	使用の本拠の位置	住所 2	全角	1～260 文字
【58】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12 桁
【59】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1～2 桁
【60】	使用の本拠の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1～22 文字
【61】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【62】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【63】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3～4 文字
【64】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1～255 文字
【65】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【66】	保管場所	保管場所区分	—	—
【67】	保管場所	前車の自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字
【68】	保管場所	前車の自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1～3 文字
【69】	保管場所	前車の自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字
【70】	保管場所	前車の自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁
【71】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号) (半角スペース)	1～12 文字
【72】	保管場所	保管場所標章受取区分	—	—
【73】	保管場所	所在図	—	—
【74】	保管場所	配置図	—	—
【75】	保管場所	使用本拠書面	—	—
【76】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【77】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【78】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【79】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【80】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【81】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角	1～256 文字
【82】	自動車税	自動車の用途	—	—
【83】	自動車税	取得前の用途	—	—
【84】	自動車税	取得前の用途(その他)	全角	1～256 文字
【85】	自動車税	取得前の用途(年数)	数値	0～99
【86】	自動車税	所有形態	—	—

	項目名		文字種	入力可能範囲
【87】	自動車税	納税義務者	—	—
【88】	自動車税	車両本体価額	数値	0～999999
【89】	自動車税	付加物価額	数値	0～99999
【90】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1～256 文字
【91】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【92】	自動車税	燃費	数値	0～99.99
【93】	自動車税	変速装置	—	—
【94】	自動車税	構造	—	—
【95】	自動車税	課税標準額	数値	0～999999
【96】	自動車税	税率	数値	0～9.99
【97】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0～999999
【98】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1～512 文字
【99】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【100】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【101】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【102】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【103】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【104】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【105】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【106】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【107】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【108】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【109】		申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31
【110】		登録審査依頼日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31
【111】		譲渡証種別	—	—
【112】		オプションコード	半角英数字(一部記号)	1～40 文字
【113】		独自項目 1	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【114】		独自項目 2	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【115】		独自項目 3	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【116】		独自項目 4	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【117】		独自項目 5	全角半角混在(半角スペース)	1～20 文字
【118】		メモ	全角半角混在(改行)	1～1000 文字
【119】		送信フラグ	—	—

#### (4) 特記事項

- ①依頼データ更新の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(A)を参照。
- ②「送信フラグ」の仕様を以下に示す。
- 「送信フラグ」あり：  
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。  
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。  
担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
  - 「送信フラグ」なし：  
申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。  
申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。  
なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。
- ③氏名、住所等の入力項目については、紙書類の情報と一致した内容を入力すること。なお、高水準漢字は自動車検査証等の表示にのみ利用されるため必須ではない。
- ④「所有者コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「所有者コード」が未入力の状態：  
所有者コード検索画面に遷移し、所有者コードの一覧が表示される。
  - 「所有者コード」が入力された状態：  
該当する所有者コードが存在する場合、所有者コード検索画面に遷移し、1 件のみ表示される。  
該当する所有者コードが存在しない場合、所有者コード検索画面に遷移するが、所有者コードは表示されない。
- ⑤「住所コード」に小字のないコード(9 桁)を入力する場合、下 3 桁に“000”を付加し、12 桁とすること。  
例)123456789 → 123456789000
- ⑥「住所コード」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「住所 1」、「住所コード」がともに未入力の状態：  
住所コード検索画面に遷移し、住所コードの一覧が表示される。
  - 「住所 1」が入力、「住所コード」が未入力の状態：  
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。
  - 「住所 1」が未入力、「住所コード」が入力の状態：  
住所コード検索画面に遷移し、入力した住所コードに前方一致するコードが存在する場合、住所コードが表示される。

- ⑦「型式指定番号」、「類別区分番号」の「選択」ボタンを選択した場合の仕様を以下に示す。
- 「型式指定番号」が未入力の状態：  
諸元検索画面に遷移するが、「型式指定番号」、「類別区分番号」の一覧は表示されない。
  - 「型式指定番号」が入力、「類別区分番号」が未入力の状態：  
諸元検索画面に遷移し、「型式指定番号」と「類別区分番号」の組み合わせの一覧が表示される。
  - 「型式指定番号」、「類別区分番号」がともに入力された状態：  
該当する諸元情報が存在する場合、諸元検索画面に遷移せず、一致した番号の諸元情報が設定される。  
該当する諸元情報が存在しない場合、諸元情報検索画面に遷移するが、「型式指定番号」、「類別区分番号」の一覧は表示されない。
- ⑧本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の入力には注意すること。
- ⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。
- 警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。
  - 警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
  - 警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。
  - 郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。
- ⑩添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
- 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
  - 拡張子は「.jpg」であること。
  - サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
  - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。
- ⑪入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ⑫預入電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑬所有者の電子委任状が設定されている場合、「所有者コード」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「所有者」の情報が転記され、編集不可となる。
- ⑭使用者の電子委任状が設定されている場合、「所有者と使用者」、「住所コード」、「丁目」、「番地・例外コード」を除く「使用者」の情報が転記され、編集不可となる。

⑮検査登録手数料、技術情報管理手数料の納付後に却下、取下になった申請のうち、以下の条件を満たす申請の受付番号を検査手数料無料化番号に設定することで検査登録手数料、技術情報管理手数料が無料になる。

- 設定した受付番号の申請と代理人、申請先、手続種別が同一であること。
- 設定した受付番号の申請が却下、取下になっていること。
- 設定した受付番号の申請の申請日から2ヶ月以内であること。
- 設定した受付番号が他の申請の検査手数料無料化番号として使用されていないこと。

なお、無料化の条件を満たしているかのチェックは本システムでは実施しないため、検査手数料無料化番号を設定する際は上記の条件に注意すること。

## 2.2.4 依頼データ更新(再申請)

## (1) 概要

再申請の中古新規依頼データの更新を行う。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ更新(再申請)

## (a) レイアウト

依頼データ更新(再申請)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)				登録車OSS納付	軽OSS納付	ログアウト	利活用	退出一部	
依頼データ初期登録				依頼データ検索	申請データ検索	OSS申請状況	受付番号リスト登録	受付番号リスト検索	依頼データ一括送信
中古新規									
[中古新規] 依頼データ更新 (再申請)									
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税									
申請ID	100051657								
自動車登録番号	品川-300-さ-1111								
車台番号	CAR-01210012								
依頼人	株式会社AAA東京販売 AA販売店								
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター								
申請先	八王子自動車検査登録事務所								
①更新内容を入力する。									
キャッシュレス利用 <b>1</b> <input type="checkbox"/> 有 <span style="float: right;">トップへ戻る</span>									
<b>所有者</b>									
名義	法人		所有者コード						
氏名又は名称 (カナ)	ショコウシャシメイ		代表者名 (カナ)	ショコウシャダイヒョウシャメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名		代表者名 (漢字)	所有者代表者名					
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名俱水準								
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111	生年月日					
住所1	東京都中央区築地								
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1		住所 (建物名等)	所有者建物名					
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111				
トップへ戻る									
<b>使用者</b>									
所有者と使用者	異なる								
名義	個人								
氏名又は名称 (カナ)	ショウワシャシメイ		代表者名 (カナ)						
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名		代表者名 (漢字)						
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名俱水準								
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222	生年月日	平成 12年 02月 29日				
住所1	東京都八王子市晩町								
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2		住所 (建物名等)	使用者建物名					
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222				
トップへ戻る									
<b>自動車及び諸条件</b>									
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003	車名	トヨタ				
色の変更	<b>2</b> 赤	長さ	1,111cm	幅	222cm	高さ	333cm		
型式1	TYPE-001	型式2	改						
種別	普通		希望自動車登録番号 (分類)	<b>3</b>	(仮名)	<b>4</b>	(番号)	<b>5</b>	
用途	自家用	標板1	<b>6</b> ペイント	車検証有効期間	2年・指定		買渡方式		
登録の原因	売買 (中古車を購入した)			(その他)					
原因の日付	2016/11/01								
トップへ戻る									
<b>使用の本拠の位置</b>									
使用本拠と使用者住所	同一								
住所1									
住所2									
住所コード			丁目					番地・例外コード	

図 2-10 依頼データ更新(再申請)画面(1/2)

保管場所		住所 (都道府県以外)		前車の自動車登録番号
保管場所申請書否	必要	保管場所区分	新規	保管場所標章受取区分
保管場所と使用本拠	同一	保管場所区分	新規	警察本部
住所 (都道府県)		保管場所区分	新規	保管場所標章受取区分
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	新規	警察本部
保管場所標章番号		保管場所区分	新規	警察本部
所在図	所在図		使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1
配置図	配置図		使用権原疎明書面2	(なし)
使用本拠書面	使用本拠書面		使用権原疎明書面3	(なし)

①更新内容を入力する。

---

**自動車税**

申告区分 新規登録 (中古車)

種別割課税区分 【7】 課税

環境性能割課税区分 【8】 課税 (その他) 【9】

自動車の用途 【10】 乗用車

取得前の用途 【11】 営業用 (その他) 【12】 (年数) 【13】

所有形態 【14】 自己所有

納税義務者 【15】 所有者

車両本体価額 【16】 111 ,000円 付加物価額 【17】 22 ,000円

付加物の内訳 (品名) 付加物内訳 【18】

環境性能割課税区分 【19】 【乗用車 (ガソリン車)】 平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車かつR12年度燃費基準60%達成かつR2年度燃費基準達成ガソリン車 (自家用: 3/100、営業用: 1/100)

燃費 【20】 12.34 km/l 変速機構 【21】 オートマチック車 構造 【22】 A

課税標準額 【23】 10 ,000円 税率 【24】 1 % 環境性能割納付額 【25】 1 ,000円

課税備考 【26】 101

別送書類コード 【27】 102 【28】 103 【29】 104 【30】 105 【31】 106 【32】 107 【33】 108 【34】 109 【35】 110 【36】 111

申請予定日

登録審査依頼日 【37】 白

譲渡証種別 紙

オプションコード 【38】 OPTNCD

独自項目1 【39】 DKZ1 独自項目2 【40】 DKZ2 独自項目3 【41】 DKZ3 独自項目4 【42】 DKZ4 独自項目5 【43】 DKZ5

メモ 【44】

送信フラグ 【45】  送信

②入力した内容を確認し、「2.2.1 依頼データ検索」に遷移する。

図 2-11 依頼データ更新(再申請)画面(2/2)

(3) 入力項目

依頼データ更新(再申請)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-7 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	キャッシュレス利用	—	—
【2】	自動車及び諸条件 色の変更	—	—
【3】	自動車及び諸条件 希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3桁固定)	3文字
【4】	自動車及び諸条件 希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【5】	自動車及び諸条件 希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁
【6】	自動車及び諸条件 標板 1	—	—
【7】	自動車税 種別割課税区分	—	—
【8】	自動車税 環境性能割課税区分	—	—
【9】	自動車税 環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【10】	自動車税 自動車の用途	—	—
【11】	自動車税 取得前の用途	—	—
【12】	自動車税 取得前の用途(その他)	全角	1~256文字
【13】	自動車税 取得前の用途(年数)	数値	0~99
【14】	自動車税 所有形態	—	—
【15】	自動車税 納税義務者	—	—
【16】	自動車税 車両本体価額	数値	0~999999
【17】	自動車税 付加物価額	数値	0~99999
【18】	自動車税 付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字
【19】	自動車税 環境性能割税率区分	—	—
【20】	自動車税 燃費	数値	0~99.99
【21】	自動車税 変速装置	—	—
【22】	自動車税 構造	—	—
【23】	自動車税 課税標準額	数値	0~999999
【24】	自動車税 税率	数値	0~9.99
【25】	自動車税 環境性能割納付額	数値	0~999999
【26】	自動車税 県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【27】	自動車税 別送書類コード1	半角数字	3桁
【28】	自動車税 別送書類コード2	半角数字	3桁
【29】	自動車税 別送書類コード3	半角数字	3桁
【30】	自動車税 別送書類コード4	半角数字	3桁
【31】	自動車税 別送書類コード5	半角数字	3桁
【32】	自動車税 別送書類コード6	半角数字	3桁
【33】	自動車税 別送書類コード7	半角数字	3桁
【34】	自動車税 別送書類コード8	半角数字	3桁
【35】	自動車税 別送書類コード9	半角数字	3桁
【36】	自動車税 別送書類コード10	半角数字	3桁
【37】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8 ~2030/3/31
【38】	オプションコード	半角英数字(一部記号)	1~40文字
【39】	独自項目 1	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字
【40】	独自項目 2	全角半角混在(半角スペース)	1~20文字

	項目名	文字種	入力可能範囲
【41】	独自項目 3	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【42】	独自項目 4	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【43】	独自項目 5	全角半角混在(半角スペース)	1~20 文字
【44】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字
【45】	送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

- ①依頼データ更新(再申請)の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。
- ②入力項目の内容と整合性のとれていない電子委任状を設定した場合、OSS で未受付となる場合がある。
- ③保管場所証明書の発行日から 40 日以内であれば、保管場所証明書再利用再申請が可能。
- ④前回申請日から 2 ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。
- ⑤担当者（送信不可）ユーザーにおいて、「送信フラグ」ありの状態で確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。

## 2.2.5 依頼データ差戻

## (1) 概要

依頼人起点で登録された中古新規依頼データを依頼人に差し戻す。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ差戻

## (a) レイアウト

依頼データ差戻画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

[中古新規] 依頼データ差戻

依頼データを依頼人に差し戻します。

申請ID 100051608

自動車登録番号 品川-300-き-2122

車台番号 CAR-12001022

依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店

代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター

**所有者**

委任状種別 紙

名義 法人

所有者コード

氏名又は名称 (カナ) ショユウシャシメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ

氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者 異なる

委任状種別 紙

名義 個人

氏名又は名称 (カナ) ショウウシャシメイ 代表者名 (カナ)

氏名又は名称 (漢字) 使用者氏名 代表者名 (漢字)

①差戻内容を確認する。

②確認した内容を確定し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-12 依頼データ差戻画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①依頼データ差戻の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

## 2.2.6 電子委任状設定

## (1) 概要

中古新規依頼データに電子委任状を設定する。

## (2) 画面

## (A) 電子委任状設定

## (a) レイアウト

電子委任状設定画面のレイアウトを以下に示す。

【中古新規】 電子委任状設定

申請ID 100027841  
 自動車登録番号 品川-300-さ-2122  
 車台番号 CAR-12001022  
 依頼人 株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店  
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 OSSセンター

**所有者**  
 名義 法人  
 氏名又は名称 (カナ) ショユウシャシメイ 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ  
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名 代表者名 (漢字) 所有者代表者名  
 氏名又は名称 (高水準) 所有者氏名高水準 姓  
 郵便番号 111-1111 電話番号 11-1111-1111 生年月日  
 住所1 東京都港区芝大門  
 住所2 1丁目11-111 住所 (建物名等) 所有者建物名

**使用者**  
 所有者と使用者 同一  
 名義  
 氏名又は名称 (カナ) 代表者名 (カナ)  
 氏名又は名称 (漢字) 代表者名 (漢字)  
 氏名又は名称 (高水準)  
 郵便番号 電話番号 生年月日  
 住所1  
 住所2 住所 (建物名等)

**電子委任状**  
 (なし)  
 所有者 (所使同一) 【1】 参照... ファイルが選択されていません。  
 もしくは  所有者 (所使同一) 電子委任状を削除する  
 (なし)  
 使用者 【2】 参照... ファイルが選択されていません。  
 もしくは  使用者電子委任状を削除する

①電子委任状を選択し、設定する。  
 ②設定した電子委任状を確認し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-13 電子委任状設定画面

## (3) 入力項目

電子委任状設定画面の入力項目を以下に示す。

表 2-8 電子委任状設定画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者(所使同一)	—	—
【2】	使用者	—	—

(4) 特記事項

- ①電子委任状設定の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。
- ②預入電子委任状が設定されている場合、所有者の電子委任状は設定不可。
- ③所有者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「所有者」の情報に転記する。転記した「所有者」の情報は編集不可。
- ④使用者の電子委任状が設定された場合、委任状の内容を抽出し、抽出結果を「使用者」の情報に転記する。転記した「使用者」の情報は編集不可。
- ⑤電子委任状の仕様を以下に示す。
  - 拡張子が存在しないこと。
  - サイズは 300KB までとすること。

## 2.2.7 依頼データ削除

## (1) 概要

中古新規依頼データを削除する。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ削除

## (a) レイアウト

依頼データ削除画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】 依頼データ削除

依頼データを削除します。

①削除内容を確認する。

申請ID	100027841		
自動車登録番号	品川-300-さ-2122		
車台番号	CAR-12001022		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用 一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	ショウウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	同一		
委任状種別			
名義			
氏名又は名称 (カナ)	代表者名 (カナ)		
氏名又は名称 (漢字)	代表者名 (漢字)		

②確認した内容を確認し、「2.2.1 依頼データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-14 依頼データ削除画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①依頼データ削除の利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。

## 2.2.8 入力補助(所有者コード)

### (1) 概要

所有者コードを検索及び一覧表示し、選択された所有者の情報を遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 所有者コード検索

##### (a) レイアウト

所有者コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

図 2-15 所有者コード検索画面

### (3) 入力項目

所有者コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-9 所有者コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	所有者コード	半角数字	5桁	完全一致
【2】	氏名又は名称	全角	1~60文字	部分一致

(4) 特記事項

①「所有者コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、以下の所有者の情報が反映される。

なお、所有者コードの選択前に以下の所有者の情報について入力していた場合、上書きして反映される。

- 氏名又は名称(漢字)
- 住所 1
- 住所 2
- 住所コード

## 2.2.9 入力補助(住所コード)

### (1) 概要

住所コードを検索及び一覧表示し、選択された住所コードを遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 住所コード検索

##### (a) レイアウト

住所コード検索画面のレイアウトを以下に示す。

住所コード検索

住所コード【1】 住所【2】

検索 リセット

住所コード

住所コード	住所
025000011000	青森県弘前市本町
025000023000	青森県弘前市相良町
025000035000	青森県弘前市覚仙町
025000047000	青森県弘前市在府町
025000050000	青森県弘前市北新寺町
025000062000	青森県弘前市新寺町新割町
025000074000	青森県弘前市新寺町
025000086000	青森県弘前市茂森町
025000098000	青森県弘前市古堀町
025000100000	青森県弘前市西茂森町
025000112000	青森県弘前市古堀新割町
025000124000	青森県弘前市茂森新町
025000136000	青森県弘前市富田
025000136001	青森県弘前市富田字榎野
025000136002	青森県弘前市富田字寺田
025000136003	青森県弘前市富田字童子森
025000148000	青森県弘前市富田町
025000148001	青森県弘前市富田町字豊原
025000148002	青森県弘前市富田町字東田
025000148003	青森県弘前市富田町字安原

戻る

図 2-16 住所コード検索画面

### (3) 入力項目

住所コード検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-10 住所コード検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	住所コード	半角数字	12桁	前方一致
【2】	住所	全角	1~61文字	部分一致

### (4) 特記事項

① 「住所コード」を選択すると遷移元の画面に遷移し、項目に「住所コード」が反映される。

② 「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とする。

例)123456789 → 123456789000

## 2.2.10 入力補助(諸元)

### (1) 概要

型式指定番号及び類別区分番号から諸元を検索し、車両情報を遷移元の画面に反映する。

### (2) 画面

#### (A) 諸元検索画面

##### (a) レイアウト

諸元検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-17 諸元検索画面

### (3) 入力項目

諸元検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-11 諸元検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5文字	完全一致
【2】	類別区分番号	半角数字	4桁	完全一致

(4) 特記事項

① 諸元検索画面の仕様を以下に示す。

- 諸元情報の検索件数が 0 件又は 2 件以上の場合：

諸元検索画面の下部に検索結果が表示され、検索結果の一覧から諸元を選択後、遷移元の画面に遷移し諸元情報が反映される。

- 諸元情報の検索件数が 1 件の場合：

検索結果が表示されずに遷移元の画面に遷移し、諸元情報が反映される。

なお、諸元検索画面での検索前に以下の諸元情報について入力していた場合は上書きして反映される。

② 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。なお、諸元情報によっては、一部の項目が反映されない場合がある。

- 型式指定番号
- 類別区分番号
- 車名
- 長さ
- 幅
- 高さ
- 型式 1
- 種別
- 自動車の用途
- 燃費
- 変速装置
- 構造

### 2.2.11 受付前に戻す

#### (1) 概要

依頼人起点で登録された中古新規依頼データの申請ステータスを申請前から受付前に戻す。

#### (2) 画面

本機能は画面が存在しないため、依頼データ照会画面の受付前に戻すボタンのみ。

#### (3) 入力項目

特になし。

#### (4) 特記事項

①受付前に戻すの利用条件は、「2.2.2 依頼データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。

## 2.3 申請データ検索

申請データ検索への遷移を以下に示す。



図 2-18 申請データ検索への遷移

### 2.3.1 申請データ検索

#### (1) 概要

中古新規申請データの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 申請データ検索条件入力

##### (a) レイアウト

申請データ検索条件入力画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-19 申請データ検索条件入力画面

(B) 申請データ検索

(a) レイアウト

申請データ検索画面のレイアウトを以下に示す。

「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。

OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。

申請ID	受付番号	申請先	警察署名	所有者	使用者	登録審査依頼日	特	選	希望入力
100128930	10012893004011517	申請中		所有者氏名	使用者氏名				有
100128931	10012893104011517	申請中		所有者氏名	使用者氏名				有
100128932	10012893204011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128933	10012893304011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128934	10012893404011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128935	10012893504011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128936	10012893604011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128937	10012893704011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128938	10012893804011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128939	10012893904011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128940	10012894004011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128941	10012894104011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128942	10012894204011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128943	10012894304011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128944	10012894404011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128945	10012894504011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128946	10012894604011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128947	10012894704011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128948	10012894804011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有
100128949	10012894904011517	申請中	申請受付	所有者氏名	使用者氏名				有

図 2-20 申請データ検索画面

## (b) ステータス

申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-12 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	利用可能な機能
1	申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
2	手続完了	メモ更新
3	中断中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(警察) 申請データ修正(支局) 申請中断再開 申請データ修正(県税) 申請取下 メモ更新
4	再開中	メモ更新
5	補正要求	登録審査依頼日更新 申請中断予約 添付書類データ更新要求 メモ更新
6	補正要求(再送)	メモ更新
7	無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
8	却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
9	取下中	メモ更新
10	取下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
11	エラー	再申請 申請データ再利用 メモ更新

(3) 入力項目

(A) 申請データ検索条件入力

申請データ検索条件入力画面の入力項目を以下に示す。

表 2-13 申請データ検索条件入力画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	受付番号	半角英大文字数字(記号)	1～23 文字	完全一致
【3】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【4】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【7】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【8】	キャッシュレス利用	—	—	—
【9】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	申請先	—	—	—
【12】	依頼人	—	—	—
【13】	申請日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致又は 範囲一致
【14】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【15】	登録完了日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【16】	警察署名	全角	1～20 文字	部分一致
【17】	警察内管理番号	半角英数字	1～15 文字	後方一致
【18】	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号) (半角スペース)	1～12 文字	後方一致
【19】	メッセージ	—	—	—
【20】	運輸支局等お知らせ	—	—	—
【21】	メモ	—	—	—
【22】	希望番号	—	—	—
【23】	申請ステータス	—	—	—
【24】	OSS ステータス	—	—	—
【25】	中断予約	—	—	—

(B) 申請データ検索

特になし。

## (4) 特記事項

- ①検索条件が未設定の場合、初期表示はログイン ID に紐づく代理人拠点の全申請データが表示される。
- ②「登録完了日」には、本システムが OSS から状況照会で取得する「審査完了年月日」が設定される。
- ③申請データ検索画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-14 申請データ検索画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	キャ	キャッシュレス利用	有：有り、空欄：無し
2	メ	メッセージ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
3	運	運輸支局等お知らせ	有：有り、空欄：無し ※有の場合、OSS ポータルサイトにて詳細を確認すること。
4	メモ	メモ	有：有り、空欄：無し
5	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

- ④表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ⑤申請データ検索画面については、申請データ検索条件入力画面と同条件にて検索が可能。

2.3.2 申請データ照会

(1) 概要

中古新規申請データの照会を行う。

(2) 画面

(A) 申請データ照会

(a) レイアウト

申請データ照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)										
登録車OSS納付				軽OSS納付		ログアウト 利活用 担当一部				
依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信										
中古新規										
【中古新規】申請データ照会										
状況照会 所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税										
申請ID	100051700				申請ステータス	申請中		中断予約		
自動車登録番号	品川-300-さ-1111	キャッシュレス利用	無		申請種別	初回		依頼日時		
車台番号	CAR-01210001	職推打刻フラグ	職推打刻なし							
検査手数料無料化番号	保管場所再利用番号			技術情報管理手数料無料化番号						
依頼人	株式会社AAA東京販売 AAA販売店				依頼人更新日時		依頼人更新日時			
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所OSSセンター				代理人更新者	利活用 担当一部		代理人更新日時		
申請先	足立自動車検査登録事務所				申請日時		2024/01/04 14:22			
OSS ポータルサイトの状況照会画面へ遷移する。										
状況照会										
受付番号	10005170001041426			状況更新日時	2024/01/04 14:22		メッセージ 無			
申請状況ステータス	申請受付処理中			手続再開ステータス	運輸支局等お知らせ 無					
保管場所審査開始	監察署名			監察内管理番号	保管場所標準番号					
希望番号予約済証取得	電子捺印証取得			保安基準適合証取得	自賠責保険証取得					
登録完了日	交付準備完了日			車台番号	自動車登録番号					
保管場所証明申請再開	検査登録申請再開			自賠責証取得再開	自動車税申告再開					
納付情報										
手数料・税種別		税手数料額			納付状況		納付期限日			
保管場所証明申請手数料										
保管場所標準章交付手数料										
検査登録手数料										
技術情報管理手数料										
自動車重量税										
自動車税種別割										
自動車税環境性能割										
処分通知										
処分種別		審査結果			行政機関名		期限日			
処分1										
処分2										
処分3										
OSS申請エラー										
所有者										
委任状種別	紙									
名義	法人			所有者コード						
氏名又は名称(カナ)	シヨウワシャシメイ			代表者名(カナ)	シヨウワシャダイヒョウワシャメイ					
氏名又は名称(漢字)	所有者氏名			代表者名(漢字)	所有者代表者名					
氏名又は名称(高水準)	所有者氏名高水準 氏									
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111		生年月日					
住所1	東京都中央区築地									
住所2	1丁目11-111									
住所コード	130020112000			住所(建物名等)	所有者建物名					
			丁目	11		番地・例外コード	11-111			
使用者										
所有者と使用者	異なる									
委任状種別	紙									
名義	個人									
氏名又は名称(カナ)	シヨウワシャシメイ			代表者名(カナ)						
氏名又は名称(漢字)	使用者氏名			代表者名(漢字)						
氏名又は名称(高水準)	使用者氏名俱水準									
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日				
住所1	東京都八王子市晩町									
住所2	2丁目22-222									
住所コード	135001105000			住所(建物名等)	使用者建物名					
			丁目	22		番地・例外コード	22-222			
自動車及び諸条件										
型式指定番号	17810		類別区分番号	0003		車名	トヨタ			
色の変更	赤		長さ	1,111cm		幅	222cm		高さ	333cm
型式1	TYPE-001		型式2	改						
種別	普通			希望自動車登録番号						
用途	自家用		標板1	ペイント		車検有効期間	2年・指定 貸渡方式			
登録の理由	売買(中古車を購入した)				(その他)					
原付の日付	2016/11/01									

図 2-21 申請データ照会画面(1/2)

使用の本拠の位置										
使用本拠と使用者住所	異なる									
住所1	東京都足立区青井									
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4									
住所コード	130210949000	丁目	44	番地・例外コード	44-444					
<a href="#">トップへ戻る</a>										
保管場所										
保管場所申請要否	必要									
保管場所と使用本拠	異なる									
住所(都道府県)	北海道	住所(都道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線							
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号	品川-555-な-5555					
保管場所標識番号	HOKAN5555			保管場所標識受取区分	警察本部					
所在図	所在図			使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1					
配置図	配置図			使用権原疎明書面2						
使用本拠書面	使用本拠書面			使用権原疎明書面3						
<a href="#">トップへ戻る</a>										
自動車税										
申告区分	新規登録(中古車)									
取得原因	売買	(その他)								
種別課税区分	課税									
環境性能割課税区分	免税点以下	(その他)								
自動車の用途	乗用車									
取得前の用途	その他	(その他)	その他用途	(年数)	6					
所有形態	自己所有									
納税義務者	所有者									
車両本体価額	111,000円	付加物価額	22,000円							
付加物の内訳(品名)	付加物内訳									
環境性能割税率区分										
燃費	12.34km/l	変速装置	オートマチック車			構造	A			
課税標準額	0円	税率	0%			環境性能割納付額	0円			
環境備考	101									
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111
申請予定日										
オプションコード										
独自項目1		独自項目2	DKZ2	独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4	独自項目5	DKZ5	
メモ										
↑ 一覧に戻る	← 前申請ID	→ 次申請ID	📝 メモ更新	🔄 登録審査依頼日更新	🛑 申請中断予約					
「2.3.13 メモ更新」へ遷移する。										
前又は次申請 ID の「2.3.2 申請データ照会」へ遷移する。					「2.3.3 登録審査依頼日更新」へ遷移する。					
					「2.3.4 申請中断予約」へ遷移する。					

図 2-22 申請データ照会画面(2/2)



図 2-23 申請データ照会画面のボタン表示例(1/6)

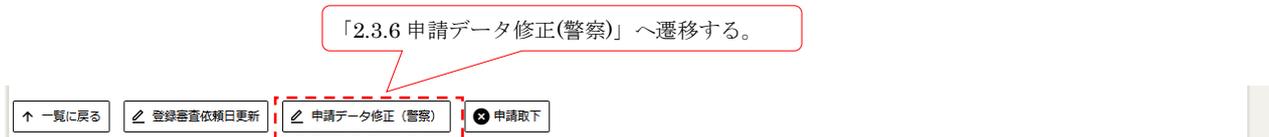


図 2-24 申請データ照会画面のボタン表示例(2/6)

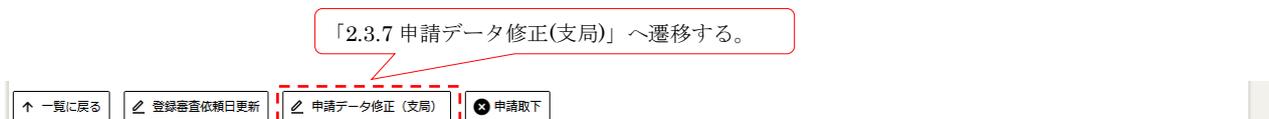


図 2-25 申請データ照会画面のボタン表示例(3/6)



図 2-26 申請データ照会画面のボタン表示例(4/6)

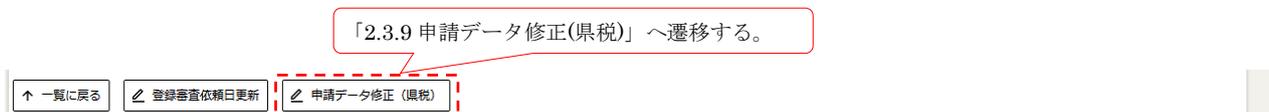


図 2-27 申請データ照会画面のボタン表示例(5/6)



図 2-28 申請データ照会画面のボタン表示例(6/6)

(b) ステータス

申請データ照会画面で表示される申請ステータス、申請状況ステータス及び利用可能な機能を以下に示す。

表 2-15 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
1	申請中	申請受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
2	申請中	受付審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
3	申請中	保管場所証明申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
4	申請中	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
5	申請中	保管場所証明申請審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
6	申請中	検査登録申請中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
7	申請中	検査登録手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
8	申請中	検査登録手数料ダイレクト納付中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
9	申請中	技術情報管理手数料まとめ払い中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
10	申請中	添付書類取得中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
11	申請中	検査登録申請審査中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
12	申請中	自動車重量税まとめ払い中	申請中断予約 メモ更新
13	申請中	自動車重量税ダイレクト納付中	申請中断予約 メモ更新
14	申請中	自動車税申告中	メモ更新
15	申請中	自動車税申告審査中	メモ更新
16	申請中	自動車税まとめ払い中	メモ更新
17	申請中	自動車税ダイレクト納付中	メモ更新
18	申請中	再納付指示待ち	申請中断予約 メモ更新
19	申請中	自動車検査証交付待ち	メモ更新
20	申請中	手続(交付)完了	メモ更新
21	手続完了	自動車検査証交付待ち	メモ更新
22	手続完了	手続(交付)完了	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
23	中断中	保管場所証明申請中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(警察) 申請取下 メモ更新
24	中断中	検査登録申請中	登録審査依頼日更新 申請データ修正(支局) 申請取下 メモ更新
25	中断中	添付書類取得中	申請中断再開 申請取下 メモ更新
26	中断中	自動車税申告中	申請データ修正(県税) メモ更新
27	再開中	保管場所証明申請中	メモ更新
28	再開中	検査登録申請中	メモ更新
29	再開中	添付書類取得中	メモ更新
30	再開中	自動車税申告中	メモ更新
31	補正要求	保管場所証明申請補正待ち	登録審査依頼日更新 申請中断予約 添付書類データ更新要求 メモ更新
32	補正要求	保管場所証明申請補正受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
33	補正要求	検査登録申請補正待ち	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
34	補正要求	検査登録申請補正受付処理中	登録審査依頼日更新 申請中断予約 メモ更新
35	補正要求	自動車税申告補正待ち	メモ更新
36	補正要求	自動車税申告補正受付処理中	メモ更新
37	補正要求(再送)	保管場所証明申請補正待ち	メモ更新
38	無効	受付審査無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
39	無効	保管場所証明申請無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
40	無効	検査登録申請無効	再申請 申請データ再利用 メモ更新
41	却下	保管場所証明申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
42	却下	検査登録申請却下	再申請 申請データ再利用 メモ更新
43	取下中	保管場所証明申請中	メモ更新
44	取下中	保管場所証明申請取り下げ中	メモ更新
45	取下中	検査登録申請中	メモ更新
46	取下中	添付書類取得中	メモ更新

項番	申請ステータス	申請状況ステータス	利用可能な機能
47	取下中	検査登録申請取り下げ中	メモ更新
48	取下	保管場所証明申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
49	取下	検査登録申請取り下げ	再申請 申請データ再利用 メモ更新
50	エラー	未受付	再申請 申請データ再利用 メモ更新

## (3) 入力項目

特になし。

#### (4) 特記事項

##### (A) 申請データ照会

①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。

• 保管場所審査開始：

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時

例)保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05

• 状況更新日時：

本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時

状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。

「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。

ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。

• 交付準備完了日：

本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日

ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。

②令和 7 年 4 月 1 日以降に警察署での保管場所証明審査が完了した申請は、保管場所標章が廃止されるため、保管場所標章交付手数料の納付情報は以下のように表示される。

• 税手数料額：0 円

• 納付状況：空欄

• 納付期限日：空欄

##### (B) 登録審査依頼日更新

登録審査依頼日更新の利用条件を以下に示す。

①登録審査依頼日更新が利用不可となる「申請状況ステータス」を以下に示す。

• 自動車重量税まとめ払い中

• 自動車重量税ダイレクト納付中

• 自動車税申告中

• 自動車税申告審査中

• 自動車税まとめ払い中

• 自動車税ダイレクト納付中

• 自動車検査証交付待ち

• 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能

• 手続(交付)完了

(C) 申請中断予約

申請中断予約の利用条件を以下に示す。

①「中断予約」が以下の場合、申請中断予約は利用不可。

- 予約中
- 予約済
- 不可

②「申請ステータス」が『申請中』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告中
- 自動車税申告審査中
- 自動車税まとめ払い中
- 自動車税ダイレクト納付中
- 自動車検査証交付待ち
- 手続(交付)完了

③「申請ステータス」が『補正要求』の場合、申請中断予約が利用可能。ただし、「申請状況ステータス」が以下の場合を除く。

- 自動車税申告補正待ち
- 自動車税申告補正受付処理中

(D) 添付書類データ更新要求

添付書類データ更新要求の利用条件を以下に示す。

①依頼人起点で登録されたデータについて、以下の条件を全て満たす場合、依頼人に対して添付書類データ更新要求を行うことが可能。

- 「依頼日時」に値が設定されていること
- 「申請ステータス」が『補正要求』であること
- 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』であること

(E) 申請データ修正(警察)

申請データ修正(警察)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(警察)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括保管場所証明申請依頼実施可能』であること

(F) 申請データ修正(支局)

申請データ修正(支局)の利用条件を以下に示す。

①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(支局)が利用可能。

- 「申請ステータス」が『中断中』であること
- 「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』であること
- 「手続再開ステータス」が『一括検査登録申請依頼実施可能』であること

(G) 申請中断再開

申請中断再開の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を満たす場合のみ、申請中断再開が利用可能。
  - ・「申請ステータス」が『中断中』であること
  - ・「申請状況ステータス」が『添付書類取得中』であること
  - ・「手続再開ステータス」が『一括自賠責証取得依頼実施可能』であること

(H) 申請データ修正(県税)

申請データ修正(県税)の利用条件を以下に示す。

- ①以下の条件を全て満たす場合のみ、申請データ修正(県税)が利用可能。
  - ・「申請ステータス」が『中断中』であること
  - ・「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』であること
  - ・「手続再開ステータス」が『一括自動車税申告依頼実施可能』であること

(I) 申請取下

申請取下の利用条件を以下に示す。

- ①申請取下が利用可能な「申請ステータス」は『中断中』のみ。
- ②申請取下が利用可能な「手続再開ステータス」を以下に示す。
  - ・一括保管場所証明申請依頼実施可能
  - ・一括検査登録申請依頼実施可能
  - ・一括自賠責証取得依頼実施可能

(J) 再申請

再申請の利用条件を以下に示す。

- ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・無効
  - ・却下
  - ・取下
  - ・エラー
- ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。
  - ・保管場所証明申請が完了していること
  - ・検査登録手数料が納付済みであること
  - ・技術情報管理手数料が納付済みであること
  - ・検査手数料無料化番号が設定されていること

(K) 申請データ再利用

申請データ再利用の利用条件を以下に示す。

- ①申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。
  - ・無効
  - ・却下
  - ・取下
  - ・エラー

(L) OSS での納付

OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。
- 保管場所証明申請手数料まとめ払い中
  - 検査登録手数料まとめ払い中
  - 検査登録手数料ダイレクト納付中
  - 技術情報管理手数料まとめ払い中
  - 自動車重量税まとめ払い中
  - 自動車重量税ダイレクト納付中
  - 自動車税まとめ払い中
  - 自動車税ダイレクト納付中
  - 再納付指示待ち

(M) OSS での補正

OSS ポータルで補正を利用するための条件を以下に示す。

- ①「申請ステータス」が『補正要求』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し補正が可能。
- 保管場所証明申請補正待ち
  - 検査登録申請補正待ち
  - 自動車税申告補正待ち

(N) 前申請 ID

前申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で前申請が存在する場合に利用可能。

(O) 次申請 ID

次申請 ID の利用条件を以下に示す。

- ①検索画面で検索した結果の中で次申請が存在する場合に利用可能。

## 2.3.3 登録審査依頼日更新

## (1) 概要

中古新規申請データの登録審査依頼日を更新する。

## (2) 画面

## (A) 登録審査依頼日更新

## (a) レイアウト

登録審査依頼日更新画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】登録審査依頼日更新

申請ID 100001474  
 自動車登録番号 品川-300-さ-1111  
 車台番号 CAR-01210001  
 依頼人 株式会社AAA東京販売 AAA販売店  
 代理人 行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター  
 申請先 東京運輸支局

状況照会  
 受付番号 10000147401041020  
 申請状況ステータス 申請受付処理中

所有者  
 委任状種別 紙  
 名義 法人  
 氏名又は名称 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ  
 氏名又は名称 (漢字) 所有者氏名  
 所有者コード  
 代表者名 (カナ) ショユウシャダイヒョウシャメイ  
 代表者名 (漢字) 所有者代表者名

使用者  
 所有者と使用者 異なる  
 委任状種別 紙  
 名義 個人  
 氏名又は名称 (カナ) ショウシャシメイ  
 氏名又は名称 (漢字) 使用者氏名  
 代表者名 (カナ)  
 代表者名 (漢字)

登録審査依頼日 【1】 2023/1/4 日

①登録審査依頼日を入力する。  
 ②入力した内容を確認し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-29 登録審査依頼日更新画面

## (3) 入力項目

登録審査依頼日更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-16 登録審査依頼日更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	登録審査依頼日	日付	1989/1/8～2030/3/31

## (4) 特記事項

- ① 「登録審査依頼日」に過去日及び閉庁日を入力した場合、エラーとなる。
- ② 登録審査依頼日更新の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(B)を参照。

## 2.3.4 申請中断予約

## (1) 概要

「申請ステータス」が『申請中』又は『補正要求』の中古新規申請データに申請中断予約を登録する。

## (2) 画面

## (A) 申請中断予約

## (a) レイアウト

申請中断予約画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト付 ①中断する申請内容を確認する。 中古新規

[中古新規] 申請中断予約

申請ID	100001474
自動車登録番号	品川-300-さ-1101
車台番号	CAR-12000001
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

**状況照会**

受付番号	10000147401041020
申請状況ステータス	受付審査中

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウシャダイヒョウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウシャシメイ	代表者名 (漢字)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名		

②確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-30 申請中断予約画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①申請中断予約の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(C)を参照。

### 2.3.5 添付書類データ更新要求

#### (1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請補正待ち』の中古新規申請データの添付書類更新を、依頼人に要求する。

#### (2) 画面

##### (A) 添付書類データ更新要求

##### (a) レイアウト

添付書類データ更新要求画面のレイアウトを以下に示す。

① 添付書類データ更新要求を行うデータを確認する。

② 確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-31 添付書類データ更新要求画面

#### (3) 入力項目

特になし。

#### (4) 特記事項

①添付書類データ更新要求の利用条件は、「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(D)を参照。

## 2.3.6 申請データ修正(警察)

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』で中断した中古新規申請データを修正する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ修正(警察)

## (a) レイアウト

申請データ修正(警察)画面のレイアウトを以下に示す。

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OGS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信										中古新規	
[中古新規] 申請データ修正 (警察)											
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税											
申請ID	100051702										
自動車登録番号	品川-300-さ-1101										
番台番号	CAR-12000001										
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店										
代理人	行政書士利活用 行政書士利活用事務所 O S S センター										
申請先	八王子自動車検査登録事務所										
所有者											
委任状種別	紙										
名義	法人										
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ										
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名										
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名高水準 混										
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111		生年月日						
住所1	東京都中央区築地										
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1										
住所コード	130020112000										
住所 (建物名等)	所有者建物名										
丁目	11		番地・例外コード	11-111							
使用者											
所有者と使用者	異なる										
委任状種別	紙										
名義	個人										
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ										
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名										
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名高水準										
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日					
住所1	東京都八王子市晩町										
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2										
住所コード	135001105000										
住所 (建物名等)	使用者建物名										
丁目	22		番地・例外コード	22-222							
自動車及び諸条件											
型式指定番号	[2] 17810	類別区分番号	[3] 0003	選択	車名	[4] トヨタ					
色の変更	[5] 赤	長さ	[6] 1111	cm	幅	[7] 222	cm	高さ	[8] 333	cm	
型式1	[9] TYPE-001	型式2	[10] 改								
種別	[11] 普通	希望自動車登録番号 (分類)	[12]	(仮名)	[13]	(番号)	[14]				
用途	自家用										
登録の原因	[17] 売買 (中古車を購入した)	標板1	[15] ペイント		車検証有効期間	[16] 2年・指定	買渡方式				
原因の日付	[19] 2016/11/01	(その他)	[18]								
使用の本拠の位置											
使用本拠と使用者住所	異なる [20]										
住所1	[21] 東京都足立区青井										
住所2	[22] 4 4 丁目 4 4 - 4 4 4										
住所コード	[23] 130210949000	丁目	[24] 44	番地・例外コード	[25] 44-444						

図 2-32 申請データ修正(警察)画面(1/2)

保管場所											
保管場所申請書	必要	異なる									
住所(都道府県)	北海道	住所(都道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線								
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号(標榜)	品川	(分類)	555	(仮名)	な	(番号)	5555
保管場所標記番号	HOKAN5555		保管場所標記受取区分	警察本部							
所在図	所在図			使用権原疎明書面1							
配置図	配置図			使用権原疎明書面2							
使用本拠書面	使用本拠書面			使用権原疎明書面3							

自動車税									
申告区分	新規登録(中古車)								
種別割課税区分	課税								
環境性能割課税区分	脱税点以下	(その他)							
自動車の用途	乗用車								
取得前の用途	その他	(その他)	其他用途	(年数)	6				
所有形態	自己所有								
納税義務者	所有者								
車両本体価額	111	,000円	付加物価額	22	,000円				
付加物の内訳(品名)	付加物内訳								
環境性能割税率区分									
燃費	12.34	km/l	変速機	オートマチック車	構造	A			
課税標準額	0	,000円	税率	0	%	環境性能割納付額	0	,00円	
環境備考	101								
別送書類コード	102	103	104	105	106	107	108	109	11
申請予定日									
登録簿査依頼日									
譲渡証種別	紙								
オプションコード									
独自項目1	独自項目2		独自項目3		独自項目4		独自項目5		
送信フラグ	送信								

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-33 申請データ修正(警察)画面(2/2)

## (3) 入力項目

申請データ修正(警察)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-17 申請データ修正(警察)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び諸条件	型式指定番号	半角英大文字数字(記号)	5文字
【3】	自動車及び諸条件	類別区分番号	半角数字	4桁
【4】	自動車及び諸条件	車名	全角	1~56文字
【5】	自動車及び諸条件	色の変更	—	—
【6】	自動車及び諸条件	長さ	数値	10~9999
【7】	自動車及び諸条件	幅	数値	10~999
【8】	自動車及び諸条件	高さ	数値	10~999
【9】	自動車及び諸条件	型式1	半角英大文字数字(記号)	1~15文字
【10】	自動車及び諸条件	型式2	—	—
【11】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【12】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3桁固定)	3文字
【13】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【14】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁
【15】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【16】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【17】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【18】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1~256文字
【19】	自動車及び諸条件	原因の日付	日付	1989/1/8 ~当日
【20】	使用の本拠の位置	使用の本拠と使用者住所	—	—
【21】	使用の本拠の位置	住所1	全角	1~260文字
【22】	使用の本拠の位置	住所2	全角	1~260文字
【23】	使用の本拠の位置	住所コード	半角数字	12桁
【24】	使用の本拠の位置	丁目	半角数字	1~2桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【25】	使用の本拠 の位置	番地・例外コード	番地例外コード	1~22 文字
【26】	保管場所	保管場所申請要否	—	—
【27】	保管場所	保管場所と使用本拠	—	—
【28】	保管場所	住所(都道府県)	全角	3~4 文字
【29】	保管場所	住所(都道府県以外)	全角	1~255 文字
【30】	保管場所	保管場所の所有者	—	—
【31】	保管場所	保管場所区分	—	—
【32】	保管場所	前車の自動車登録番号(標板)	全角	1~4 文字
【33】	保管場所	前車の自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3 文字
【34】	保管場所	前車の自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(分類) (特種大特含む)	1 文字
【35】	保管場所	前車の自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1~4 桁
【36】	保管場所	保管場所標章番号	半角英大文字数字(記号) (半角スペース)	1~12 文字
【37】	保管場所	所在図	—	—
【38】	保管場所	配置図	—	—
【39】	保管場所	使用本拠書面	—	—
【40】	保管場所	使用権原疎明書面 1	—	—
【41】	保管場所	使用権原疎明書面 2	—	—
【42】	保管場所	使用権原疎明書面 3	—	—
【43】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【44】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【45】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【46】	自動車税	自動車の用途	—	—
【47】	自動車税	取得前の用途	—	—
【48】	自動車税	取得前の用途(その他)	全角	1~256 文字
【49】	自動車税	取得前の用途(年数)	数値	0~99
【50】	自動車税	所有形態	—	—
【51】	自動車税	納税義務者	—	—
【52】	自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【53】	自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【54】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【55】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【56】	自動車税	燃費	数値	0~99.99
【57】	自動車税	変速装置	—	—
【58】	自動車税	構造	—	—
【59】	自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【60】	自動車税	税率	数値	0~9.99
【61】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【62】	自動車税	県税備考	全角半角混在 (半角スペース)	1~512 文字
【63】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【64】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【65】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【66】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【67】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【68】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【69】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【70】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3桁
【71】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3桁
【72】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3桁
【73】		送信フラグ	—	—

## (4) 特記事項

- ①申請データ修正(警察)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(E)を参照。
- ②「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。
- ③使用の本拠の位置を修正する場合、申請先運輸支局等が変更になるような修正は不可。
- ④「住所コード」に小字のないコード(9桁)を入力する場合、下3桁に“000”を付加し、12桁とすること。  
例)123456789 → 123456789000
- ⑤本システムでは保管場所証明申請要否地域の判定ができないため、「保管場所証明申請要否」の修正には注意すること。
- ⑥保管場所住所を修正する場合、保管場所の都道府県が変更になるような修正は不可。
- ⑦添付書類ファイルの仕様を以下に示す。
  - 「所在図」、「配置図」、「使用本拠書面」及び「使用権原疎明書面 1」等の添付書類ファイルは JPEG 形式とすること。
  - 拡張子は「.jpg」であること。
  - サイズは 1 枚につき 300KB までとすること。
  - 全ての添付書類ファイルの合計サイズは 950KB 以内を推奨とする。

## 2.3.7 申請データ修正(支局)

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『検査登録申請中』で中断した中古新規申請データを修正する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ修正(支局)

## (a) レイアウト

申請データ修正(支局)画面のレイアウトを以下に示す。

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信										中古新規
[中古新規] 申請データ修正 (支局)										
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税										
申請ID	100051704									
自動車登録番号	品川-300-き-1101									
車台番号	CAR-12000001									
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店									
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター									
申請先	足立自動車検査登録事務所									
<a href="#">トップへ戻る</a>										
<b>所有者</b>										
委任状種別	紙									
名義	法人									
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシヤシメイ									
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名									
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名高水準 混									
郵便番号	111-1111	電話番号	11-1111-1111		生年月日					
住所1	東京都中央区築地									
住所2	1 1 丁目 1 - 1 1 1									
住所コード	130020112000	丁目	11	番地・例外コード	11-111					
<a href="#">トップへ戻る</a>										
<b>使用者</b>										
所有者と使用者	異なる									
委任状種別	紙									
名義	個人									
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシヤシメイ									
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名									
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名高水準									
郵便番号	222-2222	電話番号	22-2222-2222		生年月日	平成 12年 02月 29日				
住所1	東京都八王子市晩町									
住所2	2 2 丁目 2 - 2 2 2									
住所コード	135001105000	丁目	22	番地・例外コード	22-222					
<a href="#">トップへ戻る</a>										
<b>自動車及び諸条件</b>										
型式指定番号	17810	類別区分番号	0003		車名	トヨタ				
色の変更	【2】 赤	長さ	1,111cm		幅	222cm		高さ	333cm	
型式1	TYPE-001									
型式2	改									
種別	【3】 普通	希望自動車登録番号 (分類)	【4】		(仮名)	【5】		(番号)	【6】	
用途	自家用	標板1	【7】 バイント		車検証有効期間	【8】 2年・指定		買渡方式		
登録の原因	【9】 売買 (中古車を購入した)									
原因の日付	2016/11/01									
<a href="#">トップへ戻る</a>										
<b>使用の本拠の位置</b>										
使用本拠と使用者住所	異なる									
住所1	東京都足立区青井									
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4									
住所コード	130210949000	丁目	44		番地・例外コード	44-444				

図 2-34 申請データ修正(支局)画面(1/2)

保管場所					
保管場所申請要否	必要				
保管場所と使用本拠	異なる				
住所(都道府県)	北海道	住所(都道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線		
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替	前車の自動車登録番号	品川-555-な-5555
保管場所標章番号	HOKAN5555	保管場所標章受取区分	警察本部		
所在図	所在図		使用権原疎明書面1	使用権原疎明書面1	
配置図	配置図		使用権原疎明書面2	(なし)	
使用本拠書面	使用本拠書面		使用権原疎明書面3	(なし)	

①修正内容を入力する。

---

**自動車税**

申告区分 新規登録(中古車)

種別割課税区分 【11】課税

環境性能割課税区分 【12】税点以下 (その他) 【13】

自動車の用途 【14】乗用車

取得前の用途 【15】その他 (その他) 【16】その他用途 (年数) 【17】 6

所有形態 【18】自己所有

納税義務者 【19】所有者

車両本体価額 【20】 111,000円 付加物価額 【21】 22,000円

付加物の内訳(品名) 付加物内訳 【22】

環境性能割税率区分 【23】

燃費 【24】 12.34 km/l 変速装置 【25】 オートマチック車 構造 【26】 A

課税標準額 【27】 0,000円 税率 【28】 0% 環境性能割納付金 【29】 0円

環境備考 【30】 101

別送書類コード 【31】 102 103【32】 104【33】 105【34】 106【35】 107【36】 108【37】 109【38】 110【39】 111【40】

申請予定日

登録簿立依頼日 2024/01/04

譲渡証種別 紙

オプションコード OPTNCD

独自項目1 DKZ1 独自項目2 DKZ2 独自項目3 DKZ3 独自項目4 DKZ4 独自項目5 DKZ5

送信フラグ 【41】  送信

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-35 申請データ修正(支局)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(支局)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-18 申請データ修正(支局)画面の入力項目

		項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	所有者	所有者コード	半角数字	5桁
【2】	自動車及び諸条件	色の変更	—	—
【3】	自動車及び諸条件	種別	—	—
【4】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類) (3桁固定)	3文字
【5】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名)	1文字
【6】	自動車及び諸条件	希望自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁
【7】	自動車及び諸条件	標板1	—	—
【8】	自動車及び諸条件	車検証有効期間	—	—
【9】	自動車及び諸条件	登録の原因	—	—
【10】	自動車及び諸条件	登録の原因(その他)	全角	1~256文字
【11】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【12】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【13】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256文字
【14】	自動車税	自動車の用途	—	—
【15】	自動車税	取得前の用途	—	—
【16】	自動車税	取得前の用途(その他)	全角	1~256文字
【17】	自動車税	取得前の用途(年数)	数値	0~99
【18】	自動車税	所有形態	—	—
【19】	自動車税	納税義務者	—	—
【20】	自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【21】	自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【22】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256文字
【23】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【24】	自動車税	燃費	数値	0~99.99
【25】	自動車税	変速装置	—	—
【26】	自動車税	構造	—	—
【27】	自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【28】	自動車税	税率	数値	0~9.99
【29】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【30】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512文字
【31】	自動車税	別送書類コード1	半角数字	3桁
【32】	自動車税	別送書類コード2	半角数字	3桁
【33】	自動車税	別送書類コード3	半角数字	3桁
【34】	自動車税	別送書類コード4	半角数字	3桁
【35】	自動車税	別送書類コード5	半角数字	3桁
【36】	自動車税	別送書類コード6	半角数字	3桁
【37】	自動車税	別送書類コード7	半角数字	3桁

	項目名		文字種	入力可能範囲
【38】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3桁
【39】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3桁
【40】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3桁
【41】		送信フラグ	—	—

## (4) 特記事項

- ①申請データ修正(支局)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(F)を参照。
- ②「所有者コード」を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の所有者コードを把握しておくこと。
- ③諸元情報を修正する場合、入力補助機能は使用できないため、事前に修正後の諸元情報を把握しておくこと。

## 2.3.8 申請中断再開

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『添付書類取得中』で中断した中古新規申請を再開する。

## (2) 画面

## (A) 申請中断再開

## (a) レイアウト

申請中断再開画面のレイアウトを以下に示す。

**OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)** | 登録車OSS納付 | 軽OSS納付 | ログアウト | 利活用 | 担当一部

依頼データ初期登録 | 依頼データ検索 | 申請データ検索 | OSS申請状況 | 受付番号リスト登録 | 受付番号リスト検索 | 依頼データ一括送信 | 中古新規

**[中古新規] 申請中断再開**

中断を解除し、申請を再開します。

①再開内容を確認する。

申請ID	100051707
自動車登録番号	品川-300-き-1101
車台番号	CAR-12000001
依頼人	株式会社A A A東京販売 A A販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所OSSセンター
申請先	八王子自動車検査登録事務所

**状況照会**

受付番号	10005170701041800
申請状況ステータス	添付書類取得中

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (漢字)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、  
「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 | 戻る

図 2-36 申請中断再開画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

①申請中断再開の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(G)を参照。

## 2.3.9 申請データ修正(県税)

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『自動車税申告中』で中断した中古新規申請データを修正する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ修正(県税)

## (a) レイアウト

申請データ修正(県税)画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)		登録車OSS納付		軽OSS納付		ログアウト		利用用		担当一部		
依頼データ初期登録										依頼データ検索		
申請データ検索										OSS申請状況		
受付番号リスト登録										受付番号リスト検索		
依頼データ一括送信										中古新規		
[中古新規] 申請データ修正 (県税)												
所有者 使用者 自動車及び諸条件 使用の本拠の位置 保管場所 自動車税												
申請ID	100051706											
自動車登録番号	品川-300-き-1101											
車台番号	CAR-12000001											
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店											
代理人	行政書士利活用一部 行政書士利活用事務所 OSSセンター											
申請先	足立自動車検査登録事務所											
<a href="#">トップへ戻る</a>												
所有者												
委任状種別	紙											
名義	法人											
所有者コード												
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシヤシメイ					代表者名 (カナ)	ショウウシヤダイヒョウウシヤメイ					
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名					代表者名 (漢字)	所有者代表者名					
氏名又は名称 (高水準)	所有者氏名高水準 混											
郵便番号	111-1111			電話番号	11-1111-1111			生年月日				
住所1	東京都中央区築地											
住所2	1 1 丁目 1 1 - 1 1 1					住所 (建物名等)	所有者建物名					
住所コード	130020112000					丁目	11		番地・例外コード	11-111		
<a href="#">トップへ戻る</a>												
使用者												
所有者と使用者	異なる											
委任状種別	紙											
名義	個人											
氏名又は名称 (カナ)	ショウウシヤシメイ					代表者名 (カナ)						
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名					代表者名 (漢字)						
氏名又は名称 (高水準)	使用者氏名高水準											
郵便番号	222-2222			電話番号	22-2222-2222			生年月日	平成 12年 02月 29日			
住所1	東京都八王子市晩町											
住所2	2 2 丁目 2 2 - 2 2 2											
住所コード	135001105000					丁目	22		番地・例外コード	22-222		
<a href="#">トップへ戻る</a>												
自動車及び諸条件												
型式指定番号	17810			類別区分番号	0003			車名	トヨタ			
色の変更	赤			長さ	1,111cm			幅	222cm		高さ	333cm
型式1	TYPE-001			型式2	改							
種別	普通											
用途	自家用			標板1	ペイント			希望自動車登録番号				
登録の原因	売買 (中古車を購入した)											
原因の日付	2016/11/01											
<a href="#">トップへ戻る</a>												
使用の本拠の位置												
使用本拠と使用者住所	異なる											
住所1	東京都足立区青井											
住所2	4 4 丁目 4 4 - 4 4 4											
住所コード	130210949000					丁目	44		番地・例外コード	44-444		
<a href="#">トップへ戻る</a>												

図 2-37 申請データ修正(県税)画面(1/2)

保管場所

保管場所申請書否	必要		
保管場所と使用本拠	異なる		
住所(都道府県)	北海道	住所(都道府県以外)	北海道中川郡音威子府村音威子府北線
保管場所の所有者	使用者	保管場所区分	代替
保管場所標識番号	HOKAN555	前車の自動車登録番号	品川-555-な-5555
		保管場所標識受取区分	警察本部
所在図	所在図		使用権原疎明書面1 使用権原疎明書面1
配置図	配置図		使用権原疎明書面2 (なし)
使用本拠書面	使用本拠書面		使用権原疎明書面3 (なし)

①修正内容を入力する。

[トップへ戻る](#)

自動車税

申告区分	新規登録(中古車)		
種別割課税区分	【1】課税		
環境性能割課税区分	【2】免税点以下	(その他)	【3】
自動車の用途	【4】乗用車		
取得前の用途	【5】その他	(その他)	【6】 其他用途 (年数) 【7】 6
所有形態	【8】自己所有		
納税義務者	【9】所有者		
車両本体価額	【10】 111,000円	付加物価額	【11】 22,000円
付加物の内訳(品名)	付加物内訳【12】		
環境性能割税率区分	【13】		
燃費	【14】 12.34 km/l	変速装置	【15】 オートマチック車
構造	【16】 A		
課税標準額	【17】 0,000円	税率	【18】 0%
環境性能割納付額	【19】 0円		
課税備考	【20】 01		
別送書類コード	【21】 02	103【22】	104【23】 105【24】 106【25】 107【26】 108【27】 109【28】 110【29】 111【30】
申請予定日			
登録簿立依頼日	2024/01/04		
譲渡証種別	紙		
オプションコード	OPTNCD		
独自項目1	DKZ1	独自項目2	DKZ2
独自項目3	DKZ3	独自項目4	DKZ4
独自項目5	DKZ5		
送信フラグ	【31】 <input type="checkbox"/> 送信		

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」に遷移する。

図 2-38 申請データ修正(県税)画面(2/2)

(3) 入力項目

申請データ修正(県税)画面の入力項目を以下に示す。

表 2-19 申請データ修正(県税)画面の入力項目

	項目名		文字種	入力可能範囲
【1】	自動車税	種別割課税区分	—	—
【2】	自動車税	環境性能割課税区分	—	—
【3】	自動車税	環境性能割課税区分(その他)	全角	1~256 文字
【4】	自動車税	自動車の用途	—	—
【5】	自動車税	取得前の用途	—	—
【6】	自動車税	取得前の用途(その他)	全角	1~256 文字
【7】	自動車税	取得前の用途(年数)	数値	0~99
【8】	自動車税	所有形態	—	—
【9】	自動車税	納税義務者	—	—
【10】	自動車税	車両本体価額	数値	0~999999
【11】	自動車税	付加物価額	数値	0~99999
【12】	自動車税	付加物の内訳(品名)	全角(半角スペース)	1~256 文字
【13】	自動車税	環境性能割税率区分	—	—
【14】	自動車税	燃費	数値	0~99.99
【15】	自動車税	変速装置	—	—
【16】	自動車税	構造	—	—
【17】	自動車税	課税標準額	数値	0~999999
【18】	自動車税	税率	数値	0~9.99
【19】	自動車税	環境性能割納付額	数値	0~999999
【20】	自動車税	県税備考	全角半角混在(半角スペース)	1~512 文字
【21】	自動車税	別送書類コード 1	半角数字	3 桁
【22】	自動車税	別送書類コード 2	半角数字	3 桁
【23】	自動車税	別送書類コード 3	半角数字	3 桁
【24】	自動車税	別送書類コード 4	半角数字	3 桁
【25】	自動車税	別送書類コード 5	半角数字	3 桁
【26】	自動車税	別送書類コード 6	半角数字	3 桁
【27】	自動車税	別送書類コード 7	半角数字	3 桁
【28】	自動車税	別送書類コード 8	半角数字	3 桁
【29】	自動車税	別送書類コード 9	半角数字	3 桁
【30】	自動車税	別送書類コード 10	半角数字	3 桁
【31】		送信フラグ	—	—

(4) 特記事項

①申請データ修正(県税)の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(H)を参照。

## 2.3.10 申請取下

## (1) 概要

「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請中』、『検査登録申請中』及び『添付書類取得中』で中断した中古新規申請を取り下げる。

## (2) 画面

## (A) 申請取下

## (a) レイアウト

申請取下画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利用用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】申請取下

申請を取り下げます。

① 取下内容を確認する。

申請ID	100001474
自動車登録番号	品川-300-さ-1101
車台番号	CAR-12000001
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

状況照会

受付番号	10000147401041020
申請状況ステータス	受付審査中

所有者

委任状種別	紙
名義	法人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名
所有者コード	
代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
代表者名 (漢字)	所有者代表者名

使用者

所有者と使用者	異なる
委任状種別	紙
名義	個人
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名
代表者名 (カナ)	
代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

✓ 確定 戻る

図 2-39 申請取下画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

① 申請取下の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(I)を参照。

## 2.3.11 再申請

## (1) 概要

再申請が可能な中古新規申請データを依頼データ(再申請)に更新する。

## (2) 画面

## (A) 再申請

## (a) レイアウト

再申請画面のレイアウトを以下に示す。

**OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)** | 登録車OSS精付 | 軽OSS納付 | ログアウト | 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 | 依頼データ検索 | 申請データ検索 | OSS申請状況 | 受付番号リスト登録 | 受付番号リスト検索 | 依頼データ一括送信 | 中古新規

**【中古新規】再申請**

確定ボタン押下後は、申請データ再利用機能は利用できません。

①再申請内容を確認する。

申請ID	100001474
自動車登録番号	品川-300-さ-1111
車台番号	CAR-01210001
依頼人	株式会社 A A A 東京販売   A A 販売店
代理人	行政書士利活用一郎   行政書士利活用事務所 O S S センター
申請先	東京運輸支局

**再申請**

検査手数料無料化番号	10000147401041020
保管場所再利用番号	10000147401041020
技術情報管理手数料無料化番号	10000147401041020

**状況照会**

受付番号	10000147401041020
申請状況ステータス	検査登録申請却下

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (漢字)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

②確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

✓ 確定 | 戻る

図 2-40 再申請画面

## (3) 入力項目

特になし。

(4) 特記事項

①本システムにおける再申請の仕様を以下に示す。

- 「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。
- 「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。
- 「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。
- 「検査手数料無料化番号」、「保管場所再利用番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。

②確定ボタン押下後は、申請データ再利用は利用できない。

③再申請の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(J)を参照。

## 2.3.12 申請データ再利用

## (1) 概要

「申請ステータス」が『無効』、『却下』、『取下』等となった中古新規申請データを引き継ぎ、初回申請可能な状態に更新する。

## (2) 画面

## (A) 申請データ再利用

## (a) レイアウト

申請データ再利用画面のレイアウトを以下に示す。

OS S申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

**【中古新規】申請データ再利用**

確定ボタン押下後は、再申請機能は利用できません。状況照会項目を初期化し、再度初回申請が可能な依頼データの状態に戻します。

- 再申請が可能な状態です。このまま申請データ再利用を行うと、再申請はできません。① 再利用内容を確認する。

申請ID	100001474		
自動車登録番号	品川-300-さ-1111		
車台番号	CAR-01210001		
依頼人	株式会社 A A A 東京販売 A A 販売店		
代理人	行政書士利活用一郎 行政書士利活用事務所 O S S センター		
申請先	東京運輸支局		

**再利用**

検査手数料無料化番号	10000147401041020		
------------	-------------------	--	--

**状況照会**

受付番号	10000147401041020		
申請状況ステータス	検査登録申請却下		

**所有者**

委任状種別	紙		
名義	法人	所有者コード	
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	シヨウウシャダイヒョウウシャメイ
氏名又は名称 (漢字)	所有者氏名	代表者名 (漢字)	所有者代表者名

**使用者**

所有者と使用者	異なる		
委任状種別	紙		
名義	個人		
氏名又は名称 (カナ)	シヨウウシャシメイ	代表者名 (カナ)	
氏名又は名称 (漢字)	使用者氏名	代表者名 (漢字)	

② 確認した内容を確定し、「2.2.2 依頼データ照会」へ遷移する。

確定 戻る

図 2-41 申請データ再利用画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

- ① 確定ボタン押下後は、再申請は利用できない。
- ② 申請データ再利用の利用条件は「2.3.2 申請データ照会」の(4)特記事項(K)を参照。
- ③ 「検査手数料無料化番号」が設定された状態で、申請データ再利用を行った場合、「検査手数料無料化番号」は引き継がれる。

### 2.3.13 メモ更新

#### (1) 概要

中古新規申請データのメモを更新する。

#### (2) 画面

##### (A) メモ更新

##### (a) レイアウト

メモ更新画面のレイアウトを以下に示す。

①更新内容を入力する。

②入力した内容を確定し、「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

図 2-42 メモ更新画面

#### (3) 入力項目

メモ更新画面の入力項目を以下に示す。

表 2-20 メモ更新画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	メモ	全角半角混在(改行)	1~1000 文字

#### (4) 特記事項

特になし。

## 2.4 受付番号リスト登録

受付番号リスト登録への遷移を以下に示す。



図 2-43 受付番号リスト登録への遷移

### 2.4.1 受付番号リスト登録

#### (1) 概要

「申請状況ステータス」が『受付審査中』であり、委任状等の紙書類を運輸支局等に提出する場合、対象の中古新規申請データを選択し、受付番号リストを作成する。

(2) 画面

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象検索画面のレイアウトを以下に示す。

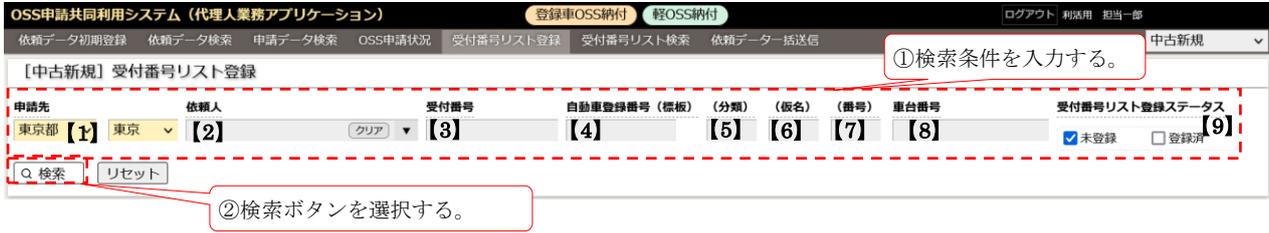


図 2-44 受付番号リスト登録対象検索画面

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

(a) レイアウト

受付番号リスト登録対象選択画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-45 受付番号リスト登録対象選択画面

(3) 入力項目

(A) 受付番号リスト登録対象検索画面

受付番号リスト登録画面の入力項目を以下に示す。

表 2-21 受付番号リスト登録対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	依頼人	—	—	—
【3】	受付番号	半角数字	17桁	完全一致
【4】	自動車登録番号(標板)	全角	1~4文字	前方一致
【5】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1~3文字	完全一致
【6】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1文字	完全一致
【7】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1~4桁	完全一致
【8】	車台番号	半角英大文字数字 (ハイフン)	1~42文字	後方一致
【9】	受付番号リスト登録ステータス	—	—	—

(B) 受付番号リスト登録対象選択画面

受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-22 受付番号リスト登録対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「受付番号リスト登録ステータス」の『未登録』にチェックがされている。
- ②表示される申請データの条件を以下に示す。
  - ・ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
  - ・「申請状況ステータス」が『受付審査中』であること。
  - ・「受付番号リスト登録ステータス」が『未登録』又は『登録済』であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される申請データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている申請データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の申請データを選択することは不可。
- ⑤本システムは、受付番号リストを登録する際に「0000」から「9999」までの識別番号を運輸支局ごとに払い出す。利用者全体での不要な識別番号の払い出しを避けるため、受付番号リスト登録は、できる限り一括で登録することを推奨する。
- ⑥受付番号リスト登録対象選択画面については、受付番号リスト登録対象検索画面と同条件にて検索が可能。

## 2.5 受付番号リスト検索

受付番号リスト検索への遷移を以下に示す。



図 2-46 受付番号リスト検索への遷移

### 2.5.1 受付番号リスト検索

#### (1) 概要

受付番号リストデータの検索及び検索結果を一覧表示する。

#### (2) 画面

##### (A) 受付番号リスト検索

##### (a) レイアウト

受付番号リスト検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-47 受付番号リスト検索画面

#### (3) 入力項目

受付番号リスト検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-23 受付番号リスト検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請先	—	—	—
【2】	送信状況	—	—	—

(4) 特記事項

- ①ログイン ID に紐づく代理人拠点の受付番号リストのみ表示される。
- ②各受付番号リストの「ダウンロード」リンクより、Excel 形式の受付番号リストデータのダウンロードが可能である。
- ③受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。
- ④表示数を選択することでページ内で表示される受付番号リストの件数を変更可能。

## 2.5.2 受付番号リスト照会

## (1) 概要

受付番号リストデータを照会する。

## (2) 画面

## (A) 受付番号リスト照会

## (a) レイアウト

受付番号リスト照会画面のレイアウトを以下に示す。

OSS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション)							
登録日時		申請先		送信状況		送信待ち	
2023/01/04 00:00		東京運輸支局				21	
申請ID	依頼人	受付番号	自動車登録番号	車台番号	所有者	使用者	
100001409	A A A 東京	10000140901041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210001	所有者氏名		
100001500	A A A 東京	10000150001041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210002	所有者氏名		
100001501	A A A 東京	10000150101041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210003	所有者氏名		
100001502	A A A 東京	10000150201041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210004	所有者氏名		
100001503	A A A 東京	10000150301041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210005	所有者氏名		
100001504	A A A 東京	10000150401041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210006	所有者氏名		
100001505	A A A 東京	10000150501041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210007	所有者氏名		
100001506	A A A 東京	10000150601041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210008	所有者氏名		
100001507	A A A 東京	10000150701041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210009	所有者氏名		
100001508	A A A 東京	10000150801041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210010	所有者氏名		
100001509	A A A 東京	10000150901041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210011	所有者氏名		
100001510	A A A 東京	10000151001041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210012	所有者氏名		
100001511	A A A 東京	10000151101041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210013	所有者氏名		
100001512	A A A 東京	10000151201041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210014	所有者氏名		
100001513	A A A 東京	10000151301041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210015	所有者氏名		
100001514	A A A 東京	10000151401041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210016	所有者氏名		
100001515	A A A 東京	10000151501041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210017	所有者氏名		
100001516	A A A 東京	10000151601041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210018	所有者氏名		
100001517	A A A 東京	10000151701041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210019	所有者氏名		
100001518	A A A 東京	10000151801041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210020	所有者氏名		
100001519	A A A 東京	10000151901041322	品川-300-さ-1111	CAR-01210021	所有者氏名		

図 2-48 受付番号リスト照会画面

## (3) 入力項目

特になし。

## (4) 特記事項

特になし。

### 2.5.3 受付番号リスト(中古新規)

#### (1) 概要

##### (A) 帳票内容

申請先の運輸支局、手続種別毎に受付番号リスト登録を行った中古新規申請の一覧を出力する。

##### (B) 作成契機

受付番号リスト登録において、受付番号リスト登録対象選択画面で「確定」ボタンを選択した場合、作成される。

#### (2) 帳票

##### (A) 受付番号リスト(中古新規)

##### (a) レイアウト

受付番号リスト(中古新規)のレイアウトを以下に示す。

受付番号リスト									出力:2025/01/04 23:09	
手続種別		申請先	証明書等管理業者名			一括利用者ID				識別番号
中古新規		足立	行政書士利活用事務所			BULKA001				
No	依頼人(略称)	受付番号	車台番号	自動車登録番号	所有者氏名	使用者氏名	所有者	使用者		
1	AAA東京	10002744001041701	CAR-12022001	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
2	AAA東京	10002744101041701	CAR-12022002	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
3	AAA東京	10002744201041701	CAR-12022003	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
4	AAA東京	10002744301041701	CAR-12022004	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
5	AAA東京	10002744401041701	CAR-12022005	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
6	AAA東京	10002744501041701	CAR-12022006	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
7	AAA東京	10002744601041701	CAR-12022007	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
8	AAA東京	10002744701041701	CAR-12022008	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
9	AAA東京	10002744801041701	CAR-12022009	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
10	AAA東京	10002744901041701	CAR-12022010	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
11	AAA東京	10002745001041701	CAR-12022011	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
12	AAA東京	10002745101041701	CAR-12022012	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
13	AAA東京	10002745201041701	CAR-12022013	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
14	AAA東京	10002745301041701	CAR-12022014	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
15	AAA東京	10002745401041701	CAR-12022015	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
16	AAA東京	10002745501041701	CAR-12022016	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
17	AAA東京	10002745601041701	CAR-12022017	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
18	AAA東京	10002745701041701	CAR-12022018	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
19	AAA東京	10002745801041701	CAR-12022019	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		
20	AAA東京	10002745901041701	CAR-12022020	品川 300: さ 1111	所有者氏名	使用者氏名	紙	紙		

図 2-49 受付番号リスト(中古新規)

#### (3) 出力項目の内容

受付番号リスト登録対象選択画面で選択された受付番号に紐づく情報が出力される。

#### (4) 特記事項

①使用する環境によって、表示がマニュアルの帳票イメージと異なる場合がある。

## 2.6 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信への遷移を以下に示す。



図 2-50 依頼データ一括送信への遷移

## 2.6.1 依頼データ一括送信

## (1) 概要

一括送信対象の中古新規依頼データを選択し、「送信フラグ」を“送信”として更新する。本機能を利用することで、対象の依頼データを一括で OSS へ申請することが可能。

## (2) 画面

## (A) 依頼データ一括送信対象検索

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象検索画面のレイアウトを以下に示す。



図 2-51 依頼データ一括送信対象検索画面

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信対象選択画面のレイアウトを以下に示す。

OS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】 依頼データ一括送信

申請ID 自動車登録番号 (標板) (分類) (仮名) (番号) 車台番号

申請先 依頼人 所有者 使用者 申請予定日 希望番号

検索 リセット 詳細条件を隠す

表示数: 20件 100件 1 - 20 / 21 件

選択	申請ID	依頼人	自動車登録番号	車台番号	申請先	所有者	使用者	申請予定日	希望入力
<input type="checkbox"/>	10112891		-1111	CAR-01210001	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	10112892		-1111	CAR-01210002	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128923	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210003	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128924	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210004	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128925	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210005	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128926	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210006	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128927	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210007	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128928	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210008	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128929	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210009	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128930	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210010	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128931	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210011	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128932	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210012	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128933	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210013	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128934	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210014	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128935	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210015	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128936	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210016	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128937	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210017	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128938	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210018	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128939	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210019	足立	所有者氏名	使用者氏名		
<input type="checkbox"/>	101128940	A A A 東京	品川-300-さ-1111	CAR-01210020	足立	所有者氏名	使用者氏名		

図 2-52 依頼データ一括送信対象選択画面

## (C) 依頼データ一括送信完了

## (a) レイアウト

依頼データ一括送信完了画面のレイアウトを以下に示す

OS申請共同利用システム (代理人業務アプリケーション) 登録車OSS納付 軽OSS納付 ログアウト 利活用 担当一部

依頼データ初期登録 依頼データ検索 申請データ検索 OSS申請状況 受付番号リスト登録 受付番号リスト検索 依頼データ一括送信 中古新規

【中古新規】 依頼データ一括送信

依頼データ一括送信が完了しました。

- 全22件中、20件が成功しました。
- エラー: 2件

図 2-53 依頼データ一括送信完了画面

## (3) 入力項目

## (A) 依頼データ一括送信対象検索

依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-24 依頼データ一括送信対象検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請 ID	数値	1～9999999999	完全一致
【2】	自動車登録番号(標板)	全角	1～4 文字	前方一致
【3】	自動車登録番号(分類)	自動車登録番号(分類)	1～3 文字	完全一致
【4】	自動車登録番号(仮名)	自動車登録番号(仮名) (駐留軍人用含む)	1 文字	完全一致
【5】	自動車登録番号(番号)	自動車登録番号(番号)	1～4 桁	完全一致
【6】	車台番号	半角英大文字数字(ハイフン)	1～42 文字	後方一致
【7】	申請先	—	—	—
【8】	依頼人	—	—	—
【9】	所有者	全角	1～40 文字	部分一致
【10】	使用者	全角	1～40 文字	部分一致
【11】	申請予定日	日付	1989/1/8 ～2030/3/31	完全一致
【12】	申請予定日(未来日を除く)	—	—	—
【13】	希望番号	—	—	—

## (B) 依頼データ一括送信対象選択

依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目を以下に示す。

表 2-25 依頼データ一括送信対象選択画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲
【1】	対象選択チェックボックス	—	—

## (C) 依頼データ一括送信完了

特になし。

## (4) 特記事項

- ①依頼データ一括送信では、依頼データ一括送信対象選択画面で選択した依頼データに対して、それぞれ申請内容のチェックを行い、その結果に応じて、「申請ステータス」が変化する。依頼データ一括送金の仕様を以下に示す。
- 申請内容のチェック結果が正常：
 

「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。
  - 申請内容のチェック結果がエラー：
 

「申請ステータス」が『申請エラー』となり、OSS への申請は行われない。  
エラー内容については、対象の依頼データを依頼データ更新画面で確定ボタンを押下することで確認可能。
- ②一括送信対象となる依頼データの条件を以下に示す。
- ログイン ID に紐づく代理人拠点の依頼データであること。
  - 「申請ステータス」が『申請前』であること。
  - 「申請種別」が“初回”であること。
- ③表示数を選択することでページ内で表示される依頼データの件数を変更可能。
- ④「選択」チェックボックスを選択することでページ内で表示されている依頼データを一括して選択可能。ただし、ページを跨いで複数の依頼データを選択することは不可。
- ⑤依頼データ一括送信対象選択画面については、依頼データ一括送信対象検索画面と同条件にて検索が可能。
- ⑥検索条件の「申請予定日（未来日を除く）」にチェックをして検索した場合、申請予定日が当日以前又は未設定の依頼データが表示される。また、検索条件の「申請予定日」は入力不可となる。
- ⑦担当者（送信不可）ユーザーにおいて、確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。
- ⑧依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称を以下に示す。

表 2-26 依頼データ一括送信対象選択画面で使用する略称

項番	略称	項目名	備考
1	希望入力	希望番号	有：有り、空欄：無し

## 2.7 OSS 申請状況検索

OSS 申請状況検索への遷移を以下に示す。



図 2-54 OSS 申請状況検索への遷移

### 2.7.1 OSS 申請状況検索

#### (1) 概要

申請状況ステータス毎に中古新規申請データ件数の検索及び検索結果を一覧表示する。

(2) 画面

(A) OSS 申請状況検索

(a) レイアウト

OSS 申請状況検索画面のレイアウトを以下に示す。

OSSステータスボタン押下で申請データ検索画面へ遷移し、該当する「申請日」と「OSSステータス」の申請データを一覧表示します。

申請日 **【1】**  
2023/1/4

①検索条件を入力する。

②検索ボタンを選択する。

検索

OSSステータス	申請状況ステータス	件数
申請受付	申請受付処理中	1
受付審査中	受付審査中	1
未受付	未受付	1
受付審査無効	受付審査無効	1
保管場所審査中	保管場所証明申請中	1
保管場所申請手数料納付待ち	保管場所証明申請手数料まとめ払い中	1
保管場所申請手数料納付待ち	保管場所証明申請手数料ダイレクト納付中	1
保管場所審査中	保管場所証明申請審査中	1
保管場所債章手数料納付待ち	保管場所債章交付手数料まとめ払い中	1
保管場所債章手数料納付待ち	保管場所債章交付手数料ダイレクト納付中	1
保管場所審査中	保管場所債章送付待ち	1
無効	保管場所証明申請無効	1
保管場所補正要求	保管場所証明申請補正待ち	1
保管場所補正処理中	保管場所証明申請補正受付処理中	1
却下	保管場所証明申請却下	1
取下中	保管場所証明申請取り下げ中	1
取下	保管場所証明申請取り下げ	1
検査登録申請中	検査登録申請中	1
検査登録手数料納付待ち	検査登録手数料まとめ払い中	1
検査登録手数料納付待ち	検査登録手数料ダイレクト納付中	1
技術情報管理手数料納付待ち	技術情報管理手数料まとめ払い中	1
検査登録審査中	添付書類取得中	1
検査登録審査中	検査登録申請審査中	1
重量税納付待ち	自動車重量税まとめ払い中	1
重量税納付待ち	自動車重量税ダイレクト納付中	1
無効	検査登録申請無効	1
検査登録補正要求	検査登録申請補正待ち	1
検査登録補正処理中	検査登録申請補正受付処理中	1
却下	検査登録申請却下	1
取下中	検査登録申請取り下げ中	1
取下	検査登録申請取り下げ	1
自動車税申告審査中	自動車税申告中	1
自動車税申告審査中	自動車税申告審査中	1
自動車税納付待ち	自動車税まとめ払い中	1
自動車税納付待ち	自動車税ダイレクト納付中	1
自動車税申告補正要求	自動車税申告補正待ち	1
自動車税申告補正処理中		1
交付待ち		1
交付完了	手続(交付)完了	1
再納付待ち	再納付指示待ち	1
合計		40

「2.3.1 申請データ検索」へ遷移する。

図 2-55 OSS 申請状況検索画面

(3) 入力項目

OSS 申請状況検索画面の入力項目を以下に示す。

表 2-27 OSS 申請状況検索画面の入力項目

	項目名	文字種	入力可能範囲	検索条件
【1】	申請日	日付	1989/1/8~2030/3/31	完全一致又は範囲一致

(4) 特記事項

- ①初期表示では検索条件の「申請日」に当日の日付が設定され、一覧にはログイン ID に紐づく代理人拠点の申請データのうち、申請日が当日の申請データの件数が表示される。
- ②申請状況ステータスに該当する申請が 0 件の場合、該当行は表示されない。
- ③一覧の行を選択した場合、申請データ検索画面に遷移し、「申請日」、「OSS ステータス」が設定された状態で一覧が表示される。  
ただし、以下の OSS ステータスについては、申請データ検索画面への遷移対象外である。
  - 保管場所補正処理中
  - 検査登録補正処理中
  - 自動車税申告補正処理中

## 改版履歴

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.0	2017/4/1		新規作成
1.1	2017/5/1	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-12	表 2-5 依頼データ更新画面の入力項目の【36】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 色 ・変更後 色の変更
1.1	2017/5/1	P. 2-16	(4)特記事項に⑬を追加
1.1	2017/5/1	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-19	表 2-6 依頼データ更新(再申請)画面の入力項目の【1】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 色 ・変更後 色の変更
1.1	2017/5/1	P. 2-29	(4)特記事項②を以下のとおりに変更 ・変更前 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。 ・変更後 諸元検索画面から反映される諸元情報を以下に示す。 なお、諸元情報によっては、一部の項目が反映されない場合がある。
1.1	2017/5/1	P. 2-33	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-45	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P. 2-47	表 2-16 申請データ修正(警察)画面の入力項目の【5】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 色 ・変更後 色の変更
1.1	2017/5/1	P. 2-50	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.1	2017/5/1	P.2-52	表 2-17 申請データ修正(支局)画面の入力項目の【2】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 色</li> <li>・変更後 色の変更</li> </ul>
1.1	2017/5/1	P.2-55	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.1	2017/5/1	P.2-60	(4)特記事項に④を追加
1.2	2017/5/19	P.1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、保管場所証明申請中及び保管場所証明申請手数料まとめ払い中、保管場所標章交付手数料まとめ払い中の再申請を削除
1.2	2017/5/19	P.2-42	(4)特記事項に(N)を追加
1.3	2017/9/15	P.2-38	表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、表示順の入れ替え（内容の変更なし） <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 項番 45 取下中-検査登録申請取り下げ中 項番 46 取下中-添付書類取得中</li> <li>・変更後 項番 45 取下中-添付書類取得中 項番 46 取下中-検査登録申請取り下げ中</li> </ul>
1.4	2017/12/1	P.1-1	図 1-1 OSS 申請の流れにおいて、【却下】保管場所証明申請却下の再申請を削除
1.4	2017/12/1	P.2-20	(4)特記事項④を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 初回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> <li>・変更後 前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> </ul>
1.4	2017/12/1	P.2-38	表 2-14 申請データ照会画面で表示されるステータス及び利用可能な機能において、以下の項番の「利用可能な機能」から再申請を削除 項番 38 保管場所証明申請無効 項番 40 保管場所証明申請却下

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.5	2018/2/15	P. 2-41	(4)特記事項(J)①を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前 申請データ再利用が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>変更後 再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> </ul>
1.5	2018/2/15	P. 2-66	(4)特記事項に③を追加
1.6	2018/12/17	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)の保管場所証明申請補正待ちに OSS ポータルでの取下を追加
1.6	2018/12/17	P. 2-31	表 2-11 申請データ検索画面で表示される申請ステータス及び利用可能な機能の項番 5 の利用可能な機能に登録審査依頼日更新を追加
1.6	2018/12/17	P. 2-70	図 2-53 において図名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前 依頼データ一括送信対象検索画面</li> <li>変更後 依頼データ一括送信完了画面</li> </ul>
1.7	2019/3/22	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/2)において、検査登録手数料まとめ払い中/ダイレクト納付中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加
1.7	2019/3/22	P. 2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-33	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.7	2019/3/22	P. 2-61	(4)特記事項に⑤を追加
1.8	2019/9/24		以下の申請状況ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前 自動車二税申告中 自動車二税申告審査中 自動車二税まとめ払い中 自動車二税申告補正待ち 自動車二税申告補正受付処理中</li> <li>変更後 自動車税申告中 自動車税申告審査中 自動車税まとめ払い中 自動車税申告補正待ち 自動車税申告補正受付処理中</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24		以下の手続再開ステータス名を変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 一括自動車二税申告依頼実施可能</li> <li>・変更後 一括自動車税申告依頼実施可能</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P.2-6	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P.2-10	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P.2-14	(3)入力項目の【88】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P.2-13	(3)入力項目の【77】～【106】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税</li> <li>・変更後 自動車税</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P.2-13	(3)入力項目の【77】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P.2-13	(3)入力項目の【78】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P.2-13	(3)入力項目の【79】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P.2-14	(3)入力項目の【89】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-14	(3)入力項目の【95】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-15	(4)特記事項⑥を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に前方一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。</li> <li>・変更後 ・「住所1」が入力、「住所コード」が未入力の状態： 住所コード検索画面に遷移し、入力した住所に部分一致する住所が存在する場合、住所コードが表示される。</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(4)特記事項の⑬を削除
1.8	2019/9/24	P. 2-16	(4)特記事項に⑬を追加
1.8	2019/9/24	P. 2-17	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【17】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【6】～【35】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税</li> <li>・変更後 自動車税</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【6】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【7】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【8】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【18】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-19	(3)入力項目の【24】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-25	(3)入力項目の【2】氏名又は名称の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1~40 文字</li> <li>・変更後 1~60 文字</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-27	(3)入力項目の【2】住所の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1~40 文字</li> <li>・変更後 1~61 文字</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-27	(3)入力項目の【2】住所の検索条件を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 前方一致</li> <li>・変更後 部分一致</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-30	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-33	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-46	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【37】保管場所標章受取区分及び【55】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【43】～【72】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車二税 ・変更後 自動車税
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【43】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車税課税区分 ・変更後 種別割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【44】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分 ・変更後 環境性能割課税区分
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【45】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税課税区分(その他) ・変更後 環境性能割課税区分(その他)
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【55】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 中古車特例 ・変更後 環境性能割税率区分
1.8	2019/9/24	P. 2-49	(3)入力項目の【61】の項目名を以下のとおりに変更 ・変更前 自動車取得税額 ・変更後 環境性能割納付額
1.8	2019/9/24	P. 2-51	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【22】現実の取得価額を削除 以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【11】～【40】の項目名(分類)を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税</li> <li>・変更後 自動車税</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【11】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【12】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【13】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【23】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-53	(3)入力項目の【29】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-56	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【12】現実の取得価額を削除以降の項番を繰り上げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【1】～【30】の項目名（分類）を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車二税</li> <li>・変更後 自動車税</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【1】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車税課税区分</li> <li>・変更後 種別割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【2】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【3】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税課税区分(その他)</li> <li>・変更後 環境性能割課税区分(その他)</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【13】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 中古車特例</li> <li>・変更後 環境性能割税率区分</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-58	(3)入力項目の【19】の項目名を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 自動車取得税額</li> <li>・変更後 環境性能割納付額</li> </ul>
1.8	2019/9/24	P. 2-65	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 8	2019/9/24	P. 2-66	(4)特記事項③を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 受付番号リストは、「登録日時」の翌営業日まで保持される。</li> <li>・変更後 受付番号リストは、「送信日時」の翌営業日まで保持される。</li> </ul>
1. 8	2019/9/24	P. 2-68	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
1. 9	2020/3/27	P. 2-14	(3)入力項目の【111】～【115】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 半角英数字 1～10 文字</li> <li>・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字</li> </ul>
1. 9	2020/3/27	P. 2-19	(3)入力項目の【38】～【42】の文字種と入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 半角英数字 1～10 文字</li> <li>・変更後 全角半角混在(半角スペース) 1～20 文字</li> </ul>
1. 10	2021/9/24	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、技術情報管理手数料まとめ払い中を追加
1. 10	2021/9/24	P. 2-5	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1. 10	2021/9/24	P. 2-6	(4)特記事項に②を追加
1. 10	2021/9/24	P. 2-7	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 10	2021/9/24	P. 2-10	<p>(4) 特記事項(B)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・ 申請前</li> <li>・ 申請エラー</li>   <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> <li>・ 変更後 依頼データ更新(再申請)の利用条件を以下に示す。 ①依頼データ更新(再申請)が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。</li> <li>・ 申請前</li> <li>・ 申請エラー</li>   <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> </ul>
1. 10	2021/9/24	P. 2-21	<p>(4) 特記事項④を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前 ④前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請が可能。</li> <li>・ 変更後 ④前回申請日から2ヶ月以内であれば、検査登録手数料無料化再申請、技術情報管理手数料無料化再申請が可能。</li> </ul>
1. 10	2021/9/24	P. 2-31	<p>(2) 画面のレイアウトとして申請データ検索条件入力画面のイメージを追加</p>
1. 10	2021/9/24	P. 2-32	<p>(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-34	表 2-12 の表タイトルを以下のとおりに変更 ・変更前 申請データ検索画面の入力項目 ・変更後 申請データ検索条件入力画面の入力項目
1.10	2021/9/24	P. 2-35	(4) 特記事項に④～⑤を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-37	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-39	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-40	(b) ステータスに項番 11 技術情報管理手数料まとめ払い 中を追加 以降の項番を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 10	2021/9/24	P. 2-44	<p>(4)特記事項(J)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> <li>・変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1. 10	2021/9/24	P. 2-44	<p>(4) 特記事項(L)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 変更前           <p>OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。</p> <p>① 「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> <li>・ 変更後           <p>OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。</p> <p>① 「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 技術情報管理手数料まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> </ul>
1. 10	2021/9/24	P. 2-63	<p>(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
1.10	2021/9/24	P. 2-64	<p>(4)特記事項①を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。</li> <li>・「検査手数料無料化番号」及び「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用として再申請が行われる。</li> </ul> </li> <li>・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「検査手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・「保管場所再利用番号」が設定されている場合、無条件で保管場所証明書再利用として再申請が行われる。</li> <li>・「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。</li> <li>・「検査手数料無料化番号」、「保管場所再利用番号」及び「技術情報管理手数料無料化番号」が設定されている場合、無条件で検査登録手数料無料化且つ保管場所証明書再利用且つ技術情報管理手数料無料化として再申請が行われる。</li> </ul> </li> </ul>
1.10	2021/9/24	P. 2-67	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-69	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-70	(4)特記事項に④を追加
1.10	2021/9/24	P. 2-73	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
1.10	2021/9/24	P. 2-74	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	—	全ての画面、帳票のイメージを差し替え
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)の申請前に 2. 2. 11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)の【無効】保管場所証明申請無効に 2. 3. 11 再申請を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P.1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)の【却下】保管場所証明申請却下に 2.3.11 再申請を追加
2.0	2022/12/16	P.1-2	図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (2/3)のステータスを以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 【申請中】自動車検査証交付待ち</li> <li>・変更前 【手続完了】自動車検査証交付待ち</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P.1-3	図 1-3 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (3/3)の 2.3.12 申請データ再利用の申請前に 2.2.11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P.2-6	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P.2-6	(3)入力項目に【13】依頼日を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P.2-6	(3)入力項目の【14】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P.2-9	図 2-8 依頼データ照会画面のボタン表示例(2/2)を削除
2.0	2022/12/16	P.2-9	(b)ステータスの項番 2 申請前の利用可能な機能に受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P.2-10	(4)特記事項に(F)を追加
2.0	2022/12/16	P.2-12	(3)入力項目に【1】検査手数料無料化番号を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P.2-15	(3)入力項目の【108】申請予定日、【109】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P.2-17	(4)特記事項に⑭を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-20	(3)入力項目の【36】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-24	(4)特記事項の③を削除
2.0	2022/12/16	P. 2-31	2.2.11 受付前に戻すを追加
2.0	2022/12/16	P. 2-35	(3)入力項目に【12】申請日を追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-35	(3)入力項目の【13】登録審査依頼日、【14】登録完了日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-41	(b)ステータスの項番 19 自動車検査証交付待ち、項番 20 再納付指示待ちの記載順を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 19 自動車検査証交付待ち 20 再納付指示待ち</li> <li>・変更後 19 再納付指示待ち 20 自動車検査証交付待ち</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-41	(b)ステータスに項番 22 自動車検査証交付待ちを追加 以降の項番を繰り下げ
2.0	2022/12/16	P. 2-42	(b)ステータスの項番 40 保管場所証明申請無効、項番 42 保管場所証明申請却下の利用可能な機能に再申請を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-43	<p>(4)特記事項(A)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前           <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</li> <li>・ 保管場所審査開始：               <ul style="list-style-type: none"> <li>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</li> <li>例)保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05</li> </ul> </li> <li>・ 状況更新日時：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請ステータス」が『手続完了』の場合、手続完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での手続完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・変更後           <ul style="list-style-type: none"> <li>①OSS から取得した情報をもとに本システムで設定する日時の項目を以下に示す。</li> <li>・ 保管場所審査開始：               <ul style="list-style-type: none"> <li>「申請状況ステータス」が『保管場所証明申請審査中』となった日時</li> <li>例)保管場所審査開始日時 2017/04/28 11:05</li> </ul> </li> <li>・ 状況更新日時：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが申請状況の更新を OSS より検知した日時</li> <li>状況更新日時は「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』の場合、交付準備完了日となる。</li> <li>「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合、交付完了日となる。</li> <li>ただし、状況更新日時は本システムが申請状況の更新を検知した日時のため、OSS での交付準備完了日、交付完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> <li>・ 交付準備完了日：               <ul style="list-style-type: none"> <li>本システムが交付準備の完了を OSS より検知した日</li> <li>ただし、交付準備完了日は本システムが交付準備の完了を検知した日のため、OSS での交付準備完了日と異なる場合がある。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-45	<p>(4)特記事項(J)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> <li>・変更後 再申請の利用条件を以下に示す。 ①再申請が利用可能な「申請ステータス」を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無効</li> <li>・ 却下</li> <li>・ 取下</li> <li>・ エラー</li> </ul> </li> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> <li>・ 検査手数料無料化番号が設定されていること</li> </ul> </li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-46	<p>(4)特記事項(N)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前                     <p>「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。</p> <p>①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』かつ「申請状況ステータス」が『手続（交付）完了』となる。</p> <p>②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。</p> </li> <li>変更後                     <p>「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』の場合における、特記事項を以下に示す。</p> <p>①OSS より手続（交付）完了のステータスを取得したが、保管場所標章番号を取得すべき申請で未取得の場合、「申請ステータス」が『申請中』且つ「申請状況ステータス」が『自動車検査証交付待ち』又は『手続（交付）完了』となる。</p> <p>②OSS において、申請状況ステータスが「手続（交付）完了」となった日付から 30 日経過した申請データは削除されるため、保管場所標章番号取得状況が参照可能な 30 日以内に警察署に保管場所標章番号の設定を依頼すること。</p> </li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-47	<p>(3)入力項目の【1】登録審査依頼日の入力可能範囲を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前                     <p>1989/1/8～2027/3/31</p> </li> <li>変更後                     <p>1989/1/8～2030/3/31</p> </li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-66	<p>(4)特記事項に③を追加</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.0	2022/12/16	P. 2-76	(3)入力項目の【11】申請予定日の入力可能範囲を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 1989/1/8～2027/3/31</li> <li>・変更後 1989/1/8～2030/3/31</li> </ul>
2.0	2022/12/16	P. 2-76	(3)入力項目に【12】申請予定日（未来日を除く）を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-77	(4)特記事項に⑥を追加
2.0	2022/12/16	P. 2-78	2.7 OSS 申請状況検索を追加
2.1	2023/3/24	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)において、保管場所標章送付待ちの文言を以下のとおりに変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 標章番号確認後、警察署で保管場所標章受け取り</li> <li>・変更後 標章番号確認後、警察署又は郵送で保管場所標章受け取り</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.1	2023/3/24	P.2-17	<p>(4)特記事項⑨を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前           <p>⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul> </li> <li>・変更後           <p>⑨保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul> </li> </ul>
2.2	2023/12/20	P.1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)において、キャッシュレス利用有を追加
2.2	2023/12/20	P.2-5	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P.2-6	(3)入力項目に【7】キャッシュレス利用、【16】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P.2-7	(4)特記事項に③を追加
2.2	2023/12/20	P.2-8	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P.2-11	(4)特記事項に(F)、(G)を追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P.2-12	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P.2-13	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用、【118】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P.2-19	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.2	2023/12/20	P. 2-21	(3)入力項目に【1】キャッシュレス利用、【44】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-33	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-34	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-35	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-36	(3)入力項目に【8】キャッシュレス利用、【21】メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-37	(4)特記事項③の表 2-14 申請データ検索画面で使用する略称に項番1キャッシュレス利用、項番4メモを追加 以降の項番を繰り下げ
2.2	2023/12/20	P. 2-38	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.2	2023/12/20	P. 2-41	(b)ステータスの全ステータスの利用可能な機能にメモ更新を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-47	(4)特記事項に(0)、(P)を追加
2.2	2023/12/20	P. 2-66	(4)特記事項④を以下のとおりに変更 ・変更前 保管場所証明書再利用の再申請を行う場合、申請データ照会画面で「保管場所標章番号」が設定されていることを確認すること。「保管場所標章番号」が設定されていない状態で、保管場所証明書再利用の再申請を行った場合、OSSで未受付となる。 ・変更後 保管場所証明書再利用の再申請を行う場合、OSSポータルサイトにて「保管場所標章番号」が設定されていることを確認すること。「保管場所標章番号」が設定されていない状態で、保管場所証明書再利用の再申請を行った場合、OSSで未受付となる。
2.2	2023/12/20	P. 2-68	2.3.13 メモ更新を追加
2.3	2024/12/20	P. 1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(1/3)において、添付書類取得中から取下中及び取下へのステータス遷移を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 1-2	<p>図 1-2 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧)(2/3) の自動車税まとめ払い中を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・変更前 【申請中】自動車税まとめ払い中</li><li>・変更後 【申請中】自動車税まとめ払い中/ダイレクト納付中</li></ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-17	<p>(4)特記事項②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> </li> <li>「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</p> </li> </ul> </li> <li>変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>「送信フラグ」あり： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、「申請ステータス」が『申請待ち』となり、順次 OSS へ申請が行われる。</p> <p>担当者（送信不可）ユーザーで確定ボタンを選択した場合、エラーとなる。</p> </li> <li>「送信フラグ」なし： <p>申請内容のチェックの結果にエラーがある場合、申請情報の保存不可。</p> <p>申請内容のチェックの結果にエラーがない場合、申請情報の保存が可能であるが、「申請ステータス」は『申請前』となり、OSS への申請は行われない。</p> <p>なお、添付書類データについては、「送信フラグ」なしの場合、該当する申請の添付書類の有無によらず申請情報の保存が可能である。</p> </li> </ul> </li> </ul>
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4)特記事項の⑬を削除
2.3	2024/12/20	P. 2-18	(4)特記事項に⑬、⑭を追加 以降の番号を繰り下げ

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-23	(4) 特記事項に⑤を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-26	(4) 特記事項に③、④、⑤を追加
2.3	2024/12/20	P. 2-34	(2) 画面のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-42	(b) ステータスに項番 19 自動車税ダイレクト納付中を追加 以降の項番を繰り下げ
2.3	2024/12/20	P. 2-45	(4) 特記事項(B)①を以下のとおりに変更 ・変更前 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税申告中</li> <li>・ 自動車税申告審査中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車検査証交付待ち</li> <li>・ 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能</li> <li>・ 手続(交付)完了</li> </ul> ・変更後 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税申告中</li> <li>・ 自動車税申告審査中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車検査証交付待ち</li> <li>・ 再納付指示待ち ※検査登録手数料の納付中に限り利用可能</li> <li>・ 手続(交付)完了</li> </ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.3	2024/12/20	P. 2-46	(4)特記事項(C)②を以下のとおりに変更 ・変更前 ・自動車税申告中 ・自動車税申告審査中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車検査証交付待ち ・手続(交付)完了 ・変更後 ・自動車税申告中 ・自動車税申告審査中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車税ダイレクト納付中 ・自動車検査証交付待ち ・手続(交付)完了
2.3	2024/12/20	P. 2-48	(4)特記事項(L)①を以下のとおりに変更 ・変更前 ・保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料ダイレクト納付中 ・技術情報管理手数料まとめ払い中 ・自動車重量税まとめ払い中 ・自動車重量税ダイレクト納付中 ・自動車税まとめ払い中 ・再納付指示待ち ・変更後 ・保管場所証明申請手数料まとめ払い中 ・保管場所標章交付手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料まとめ払い中 ・検査登録手数料ダイレクト納付中 ・技術情報管理手数料まとめ払い中 ・自動車重量税まとめ払い中 ・自動車重量税ダイレクト納付中 ・自動車税まとめ払い中 ・自動車税ダイレクト納付中 ・再納付指示待ち
2.3	2024/12/20	P. 2-76	(2)帳票のレイアウトのイメージを差し替え
2.3	2024/12/20	P. 2-80	(4)特記事項に⑦を追加

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P.1-1	図 1-1 OSS 申請の流れ(ステータス遷移及び利用機能一覧) (1/3)において、【申請中】保管場所標章交付手数料まとめ払い中、【申請中】保管場所標章送付待ちを削除
2.4	2025/3/19	P.2-10	<p>(4)特記事項(B)②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前                     <ul style="list-style-type: none"> <li>②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li> <li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・変更後                     <ul style="list-style-type: none"> <li>②再申請は、以下の3項目のいずれかが設定されている場合のみ可能。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査手数料無料化番号</li> <li>・ 保管場所証明書再利用番号</li> <li>・ 技術情報管理手数料無料化番号</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
2.4	2025/3/19	P.2-12	(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P. 2-18	<p>(4)特記事項⑨を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul> </li> <li>・変更後 保管場所標章受取区分について以下に示す。なお、各都道府県の警察署及び依頼人の運用に合わせて値を選択すること。令和7年4月1日以降に警察署での保管場所証明審査が行われる申請は、保管場所標章の発行がないため、本項目に値を設定しても使用されない。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察本部：警察署を束ねている警察署本部で保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（代理人受取）：管轄の警察署にて、代理人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・警察署（依頼人受取）：管轄の警察署にて、依頼人が保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> <li>・郵送：郵送にて、保管場所標章を受け取る場合に選択する。</li> </ul> </li> </ul>
2.4	2025/3/19	P. 2-42	<p>(b)ステータスから項番 6 保管場所標章交付手数料まとめ払い中、項番 7 保管場所標章送付待ちを削除以降の項番を繰り上げ</p>
2.4	2025/3/19	P. 2-45	<p>(4)特記事項(A)に②を追加</p>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P. 2-47	<p>(4)特記事項(J)②を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・変更前 ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li><li>・ 保管場所標章交付手数料が納付済みであること</li><li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li><li>・ 検査手数料無料化番号が設定されていること</li></ul></li><li>・変更後 ②再申請は、以下のいずれかの条件を満たす場合に利用可能。<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保管場所証明申請が完了していること</li><li>・ 検査登録手数料が納付済みであること</li><li>・ 技術情報管理手数料が納付済みであること</li><li>・ 検査手数料無料化番号が設定されていること</li></ul></li></ul>

版数	改定・改編日	変更箇所	変更内容
2.4	2025/3/19	P.2-48	<p>(4)特記事項(L)を以下のとおりに変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更前 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中</li> <li>・ 保管場所標章交付手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 技術情報管理手数料まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車税ダイレクト納付中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> <li>・変更後 OSS ポータルで納付を利用するための条件を以下に示す。 ①「申請ステータス」が『申請中』、「申請状況ステータス」が以下の場合、OSS ポータルを使用し納付が可能。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保管場所証明申請手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料まとめ払い中</li> <li>・ 検査登録手数料ダイレクト納付中</li> <li>・ 技術情報管理手数料まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車重量税ダイレクト納付中</li> <li>・ 自動車税まとめ払い中</li> <li>・ 自動車税ダイレクト納付中</li> <li>・ 再納付指示待ち</li> </ul> </li> </ul>
2.4	2025/3/19	P.2-48	<p>(4)特記事項の(N)を削除 以降の番号を繰り上げ</p>
2.4	2025/3/19	P.2-67	<p>(4)特記事項の④を削除</p>
2.5	2025/12/22	P.2-5	<p>(2)画面のレイアウトのイメージを差し替え</p>
2.5	2025/12/22	P.2-6	<p>(3)入力項目に【17】希望番号を追加</p>



OSS 申請共同利用システム  
操作マニュアル

Copyright© 2017

公益財団法人 自動車情報利活用促進協会

本マニュアルを事前の許可なく複製、転載、再配布することを禁じます。